

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和4年9月28日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午後4時15分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第79号 令和3年度決算認定
	議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

吉岡会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第 79 号 令和 3 年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 80 号 令和 3 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 3 年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 57 分

◎吉岡勝裕会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者 2 名は、会長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月28日水曜日、29日木曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第79号、第80号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をするべきことがあれば、委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、令和3年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様をお願い申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、

発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔にお願いしまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。款15分担金及び負担金の御審査をお願いします。当分科会の所管は、項1負担金のうち、目1民生費負担金となります。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。よろしくようお願いいたします。この目のところで、収入未済額や不納欠損額について、まだこれほどあるのかというふうに思いを馳せておりました。概要書の178ページのところの公課等の滞納処分を見ると、徴収が進んでいないように思われますが、他の公課に比べて保育関係は、過年度分も令和3年度分もゼロとなっているんですね。この点についてちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

久保委員の御質問にお答えします。今年度の保育料の不納欠損額、それから収入未済額、こちらのほうが、内訳の説明になるんですけども、収入未済額については現年度分が25万7,300円、それから過年度分が246万5,499円となっております。昨年度の徴収率に比べますと現年度分は0.32%増、それから過年度分については4.42%増ということで、収入については増ということで、滞納整理のほうには当たっておるところです。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。聞かせていただくと、収納率も上がっているということなんですけれども、現年度分の収納率というのはどれぐらいあるんですか。ちょっと聞かせてく

ださい。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

現年度分の収納率につきましては、令和3年度は99.87%というふうになっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もうほぼ100%ということで、現年度分は徴収をしていただいているということ、皆さんがお支払いいただいているということが分かりました。ありがとうございます。その中で、過年度分で246万円ほどあったということなんですけれども、これは、件数についてはどれぐらいあるんですか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

過年度分の件数については、10件というふうになっております。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。10件、何とか頑張っていたいただきたいと思います。令和2年度については、122万円の不納欠損というのがありまして、令和3年度は17万円ですかね、これ、随分少なくなりました。しかし、昨年の御答弁でちょっと僕記憶しているのが、生活困窮で納付に応じられない状況で徴収が難しいケースとなっているが、滞納者の現状等を確認しながら徴収の努力を進めていきたいというふうにお答えいただいたと記憶しております。不納欠損額というのは、言い換えると、悪い言い方ですけども、徴収を諦めざるを得ないということでありまして、現状は分かりませんが、今、生活困窮で大変な上にコロナや物価高と追い打ちをかけられております。払いたくても払えない方もいるということは十分承知していますし、本当に困ってみえるんだというふうに思います。ただ、その中でも徴収に新たにに応じていただける方もあるというふうに聞いているんですけども、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

過年度分の滞納者の方につきましては、確かに執行停止ということでちょっと徴収することができない方が多く見える中で、毎年そういった方につきましては現状調査をさせていただくんですけれども、その中で、やはり生活が元に戻ったというか給与収入を得ることができた方というのがお見えになったということで、そういった方については再度納付のほうを依頼させていただいたということで、今回ちょっと収納率のほうを上げているというような、そんな状況でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。保育の関係ですので、若いお母さん方、収入が復活しまして徴収のほうにに応じていただいたという件数もあるということだと思います。だからこそ、公平性に欠けないためにも、しっかり相談しながらこれからも進めていただきたいと思いますので、一言いただいて質問を終わります。よろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

やはり公平に、保育園を使用させていただく方についてはやはり皆さん平等に使用していただいているということで、そこはやっぱり適正に今後も徴収意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願ひます。

当分科会の所管は、項1使用料のうち48ページ、目2民生使用料、目3衛生使用料、50ページ、目8教育使用料及び項2手数料のうち52ページ、目2衛生手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ここでちょっと簡単に聞かせていただきたいと思います。50ページ、51ページの教育使用料、保健体育使用料でございます。6万8,800円、これ、収入未済額というふうなことで上がっておりますが、これは私ちょっと覚えあるんですが、四、五年前に使っていただいた、その収入未済額というふうなことであります。これは県外のスポーツイベントの企画会社が貸してくださいというふうなことで、企画会社の大会による貸出しのときの使用料の収入未済になっております。そのときからずっともらえていなかったというふうな状況がありまして、その後のやり取りの内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

体育施設使用料の収入未済についてお答えいたします。その後のやり取りでございますけれども、本件につきましては、法律相談の上、内容証明郵便の送付や訪問、電話による催促を行ってまいりましたが、その後、電話や携帯メールでのやり取りができなくなるなど対応が困難になった状況の中、年月が経過しましたことから、今年度、不納欠損の手続を進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。法律相談もやっていただいた、また内容証明を送っていただいたり、訪問まで行ってもうたんかな、県外まで。御苦勞さんでございました。今回の件を受けて、ちょっともう相手さんも何か聞くところによりますと、そのもう会社もないというようなこともちょっと聞いております。今回の件を受けて、今後、貸し出すに当たっての対策ですね。それをちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

今後の対応ということでございますけれども、今回のこの件を受けまして、平成29年度でございましたけれども、その途中からでございますが、初めて御利用される方につきましては使用料を原則当日にお支払いしていただくように改善させていただいております。以降はこのような案件は生じておりませんが、引き続き適正な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。当日に支払っていただくというふうなことでございます。最初のときもそんな感じじゃなかったのかなというふうに思うんですが、初めて使っていただくところは、当日というよりも、ちょっと逆に予約してもらったときにお金を入れてもらうとか、そういうふうな考えはなかったんですか、聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員仰せのとおり、前納というような形というのも考えられる部分もあるんですけども、どうしても長期の利用、数日間の利用等になってきた場合に、いろんな冷暖房の、例えば使用であったりとか、施設の利用、そういったものに若干変更が生じる場合がありますので、そういった部分におきましては当日対応させてもらうという方向で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、54ページ、項1国庫負担金のうち目1民生費国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、56ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、60ページ、目3衛生費国庫補助金、62ページ、目6教育費国庫補助金及び66ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金、目4衛生費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担

金)《項2 国庫補助金》(目2 民生費国庫補助金)(目3 衛生費国庫補助金)(目6 教育費国庫補助金)《項3 委託金》(目2 民生費委託金)(目4 衛生費委託金) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1 県負担金のうち目2 民生費県負担金、68ページ、目3 衛生費県負担金、項2 県補助金のうち目2 民生費県補助金、70ページ、目3 衛生費県補助金、74ページ、目9 教育費県補助金及び項3 委託金のうち76ページ、目2 民生費委託金、目3 衛生費委託金となります。

【款18県支出金】《項1 県負担金》(目2 民生費県負担金)(目3 衛生費県負担金)《項2 県補助金》(目2 民生費県補助金)(目3 衛生費県補助金)(目9 教育費県補助金)《項3 委託金》(目2 民生費委託金)(目3 衛生費委託金) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、項1 寄附金のうち80ページ、目3 民生費寄附金となります。

【款20寄附金】《項1 寄附金》(目3 民生費寄附金) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1 基金繰入金のうち目4 地域福祉基金繰入金、目5 育英基金繰入金、82ページ、項2 特別会計繰入金のうち目1 国民健康保険特別会計繰入金、目2 介護保険特別会計繰入金となります。

【款21繰入金】《項1 基金繰入金》(目4 地域福祉基金繰入金)(目5 育英基金繰入金)《項2 特別会計繰入金》(目1 国民健康保険特別会計繰入金)(目2 介護保険特別会計繰入金) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、項3 貸付金元利収入のうち目1 民生貸付金元利収入、84ページ、目3 教育貸付金元利収入、目4 災害援護資金貸付金元利収入及び項5 雑入のうち88ページ、目4 民生費収入、94ページ、目5 衛生費収入、100ページ、目12教育費収入となります。

【款23諸収入】《項3 貸付金元利収入》(目1 民生貸付金元利収入)(目3 教育貸付金元

利収入) (目4 災害援護資金貸付金元利収入) 《項5 雑入》 (目4 民生費収入) (目5 衛生費収入) (目12 教育費収入) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。134ページをお開きください。款3 民生費の審査に入ります。項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総務費は、134ページから139ページです。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》(目1 社会福祉総務費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

それでは、ここの社会福祉総務費の中で、社会福祉関係団体育成事業というところでちょっとお聞かせ願いたいと思います。これ、毎年というか、私も以前に話を聞かせてもらっているんですけども、定数308人に対して、民生委員さんですけども282人ということで、欠員が26人出ております。特に五十鈴地区や倉田山地区に多いというふうに概要書のほうで見させていただきました。前にもちょっと聞かせていただき、民生委員の方々ともお話をする機会がありました。皆さん、口をそろえて成り手不足ということをしきりに言われます。この育成事業について、民生委員をやってみようと思うような育成事業をされているのか、ちょっとお聞かせいただけますかね。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この民生委員の成り手確保につきましては、数年前より全国的にも大きな課題となっておりますということは認識をさせていただいております。現在、私どもといたしましては、民生委員の方々が活動のしやすい環境づくりを目指して、活動費の支援であったり、あるいはそれ以外にも相談業務について支援体制を取ったりと、こういった形で環境づくりに努めてまいっておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。民生委員さんが活動しやすいようにということでお答えいただきました。民生委員さん個人への報酬はないと思うんです。民生委員さんの委員活動への支援を挙げられましたけれども、どのようなものがあるのかちょっと聞かせていただけないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

委員が仰せのとおり、民生委員につきましては、民生委員法第10条によりまして無報酬という形が法で決められてはおりますが、実際に活動においてかかる交通費であったり、通信費等につきましては、この実費相当分を活動費として現在も支援させていただいております。こちらにつきましては、月額でお一人5,507円を助成させていただいております。また、これ以外にも県から5,017円が活動費として助成をされております。市・県を合わせますと、お一人について年間で約12万6,000円を助成させていただいております。また、これ以外にも、各地区のほうで活動していただいております独自の活動に伴う経費につきましても支援をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。お一人あたりに換算すると12万何がしという金額が出ているんですよということですが、これはその地域の主となる民生委員さんの団体へ下りているということで、活動費にそこで充ててもらっているという理解でよろしいですか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この活動費助成につきましては、各地区の単位民生委員児童委員協議会を通じまして各個人の方に助成をさせていただいております。また、各地区の民児協が研修等を行う場合のバスの助成等につきましては、その団体へ助成をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。概要書の376ページですか、欠員補充のための候補者の推薦にかかる審査があるというふうに書かれております。これは7回ほど行っているんだというふうに記載いただいているんですけども、内容がどのようなものなのかちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この民生委員の委嘱の手續についての御質問というふうに捉えさせていただいております。民生委員の候補者の選出につきましては、全国的にも約7割の自治体で、自治会のほうで協力を得て選出をいただいております。したがって、私どもといたしましては、各自治会から候補者の選出をいただきました後、市が設置いたします民生委員推薦会でその候補者について審査をさせていただき、三重県を通じ、厚生労働省のほうへ進達をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。市内の民生委員さん、ちょっと年齢構成とかを見せていただきました。75歳以上の方が162人ということですか、見えるんですけども、ここにも高齢化というのが進んでいるように感じています。今では65歳以上と言わず、70歳近くの方でも仕事を持っておられるんですけども、仕事をしながらこのように活動のできる支援策、先ほど自治会のほうから推薦していただくというの、なかなかまだまだ仕事しとるもんでというので難しいと思うんですけども、そういう独自の考えというのは何かないのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

委員仰せのとおり、現在は社会情勢の変化だけでなく世帯の高齢化や高齢者世帯の増加が多くありまして、本当に相談内容も複雑化・複合化しております。そういった中で、民生委員の方々につきましても様々な相談を市民の方からお受けになられるというふう

聞いております。市といたしましては、まずはこの民生委員の欠員を埋める、100%充足できるように、今後も自治会の皆様に御協力をお願いさせていただきますとともに、また、民生委員の御負担を少しでも軽減できるように、例えば先進事例を研究して、そういった民生委員を支援する体制につきましても現在研究を進めておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
久保委員。

○久保真委員

大変丁寧な説明、ありがとうございます。毎月会議を行っていただいております伊勢市民生委員児童委員協議会連絡会というのものもあるんですけども、これは3か所あって、地区代表というふうに聞いています。会議を通して、地域での先ほど言われた情報共有などはなくてはならないものでありますので、いろいろ規制とか制限のある中、市の独自の先ほど言われた支援策を活用しながら、成り手不足の解消を真剣に考えてこれからやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私のほうは、大事業15番の新型コロナウイルス感染症防止対策事業と16番の同じく新型コロナウイルス感染症生活支援事業についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、まず、介護・障がいサービス事業所の支援事業についてお伺いしたいんですが、概要書336ページを見させていただきますと、新型コロナウイルス感染症の、この事業は感染拡大の防止をするため、感染防止対策を実施する介護・障がい福祉サービス事業所に対して補助をしているという事業なんですが、交付決定の状況をさらに見させていただきますと、対象事業所は408事業所があるということなんですが、そのうち交付決定を受けているのが291ということになっておりまして、交付していない事業所は何でこういう時期に、大変な時期にしていないのかなとこう思うんですが、その理由なんかが分かれば教えていただきたいと思っております。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

中村委員の御質問にお答えさせていただきます。件数が少ないのは、医療機関が母体の

事業所等につきましては、医療機関に対する補助もあり、市の補助の申請はしなかったものだと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、困ってはいるけれども、ほかの補助があつたりとかいうことで、細かくはもちろんつかんでいないということになるわけで、はい。そのときに、衛生用品等の支給という中で、不足している衛生用品を現物支給したということであります。抗原検査キットについては80事業所、使い捨て手袋については274事業所、フェイスシールドについては102事業所、消毒薬については20事業所とこういうことになって、何か物も差があるのか、事業所の数に非常に差が出ておるなというふうに感じるんですけれども、その辺は、数に差があるのはどういうことか分かりますでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

その当時、支給物品によっては入手できる数が限られておりまして、物品ごとに必要な数を調達して、事業所に必要な数を選定させていただいたということになります。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、もちろん手に入らんということは確かに、それを言ってしまうえば仕方ないんか分からんけれども、何か不公平感が出るような感じがしたんですが、その辺の状況はどうだったんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

物品につきましては、抗原検査キット、フェイスシールドについては入所・居住系の施設を中心に、あと、クラスター発生が高いと思われる事業所には消毒液、感染者が発生した事業所に支給を行いました。使い捨て手袋に対しては、全ての事業所に支給をさせてい

ただきました。一律に支給することはできませんでしたが、事業所から不公平であるといった意見は特にありませんでした。また、一部の事業所からは助かったという御意見もいただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。確かに、不満な部分の意見がなければそれは大変ありがたいというか、事業所にとってもよかったのかなとこう思います。それでは、1事業所当たりの金額制限というんか、物によって制限というんか、金額に対してあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

金額制限、数量等に上限は特に設けておりません。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、それでは事業所の規模ごとに差をつけているのかどうか、大きいところと小さいところ、こういうことですね。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

事業所規模によって差はありませんが、事業所の種類によって必要な数量を調整させていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

何か事業所が大きいところのほうが余計、何か金額に換算しても量にしても要るのかなというようなイメージがあるんですが、不満もないということであれば、これからもまだまだコロナ禍ですので、そういう体制でまた一つ御検討もしながらお願いしたいなと思

ます。当然ながら、当初ほどではありませんけれども、今後不足する物品というのもあると思いますので、やっぱり備蓄についても、市役所そのものも何か充実するような形で、不測の事態が発生するようなことも考えながらこれからも取り組んでほしいなと思います。

それでは、次の自宅待機者生活応援サービス事業についてお伺いしたいと思います。概要書380ページでは、この事業はコロナの感染症に関して、濃厚接種者に自宅生活応援パックなるものを届けるということなんですが、それとともに、日常生活上で困っていることの相談を受け、必要なサービス等の利用調整を行ったということで書かれておるわけです。208件の申請件数に対して506パックを配ったということですが、何人に配ったのか、世帯数なのか、ちょっとよく分かりませんので、何人の対象に配ったのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この概要書に記載の、506パックと記載のこの数字につきましては、506人の方に食料を支援させていただいたということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。すると、208世帯というんか、一くくりの家族の中で506人に配ったと、こういう理解をさせていただきます。

それでは、これ、濃厚接種者というんですが、ちょっと僕も全体をよく調べていなかったもので、感染者に対してはそういうことはやっていなかったんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

新型コロナウイルス感染症の陽性となられた方への支援ということでお聞きさせていただきました。こちらの陽性者の方につきましては、従来より三重県のほうが食料支援を行っていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。失礼しました。市独自は濃厚接種者にと、こういうことでサービスを行っているということで、よく分かりました。

そうすると、次に濃厚接種者の定義になるんですが、その確認方法というのはどのような形でしておるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

こちらは、市のほうへそういったお問合せをまずいただいた方につきまして、陽性者の方のお名前、それから濃厚接種者として特定された方のお名前をまずこちらの特設の電話で確認をさせていただいております。また、その濃厚接種者となられた方につきましては、令和3年度につきましては保健所等への確認も行いながら、その方が濃厚接種者であるということも確認して事業を進めてまいりました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

確かにこの忙しい保健所の大変な時期に、なかなか確認も大変な作業だと思います。ただ、それが詐欺紛いのようなところのないように、それは慎重に、丁寧に確認をされたほうが、皆さん困っておるわけですので、当然ながらそういうことは積極的に疑うこともなくされるんだろうと思いますが、またそういうような詐欺紛いのようなことも出てくると、せっかくのサービスがまたいろんな形でまずいことになるかも分かりませんので、よろしくお願いしたいなと思います。

それでは、全体の濃厚接種者というのはなかなかつかんでおられないのかと思いますが、私はこの全体があつてどれぐらいの、この506名の方が、どれぐらいの人が、何割ぐらいの人が利用しているのかなというのを知りたいんですが、そこら辺の探りは感覚的にでもつかんでおられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

委員仰せのとおり、濃厚接種者の総数につきましては、市といたしましては把握できていない状況でございます。しかしながら、濃厚接種者として、こちらへ向いて支援の依頼があつた御家庭に対しては、100%この応援パックを支給させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

分かりました。当然ながら、なかなか全体をつかむというのは難しい。今聞かせてもらうと、やはりそれは、市では濃厚接種者に対してこういう応援サービスを配備していますよと、こういうPRしかないのかなと思いますので、さらに皆さん平等に分かるように、積極的に今後も努めていただきたいなと思います。

それでは、次に、パックの中身ですね。中身というのはどんなようなものか、一つ御紹介願えますか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この中身につきましてですけれども、一時的に自宅にて生活をしていただくための、そのための対象といたしまして、その待機期間分の食料のほうを支援させていただいております。これにつきましては、レトルトの御飯であったりカレーなどの食料、それからカップめんや即席のおみそ汁、また缶詰、それから野菜ジュース等を食料として支給させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

それでは、このパックというのは何食分というか、何日分もつんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

こちらの食数につきましては、県の示します待機期間分の食料ということで、当初は2週間、現在は5日分ということで支給をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

2週間という大変な量になるのかなと思うんですが、1パック、大体値段的にはどれぐらいの予算というか実施になったんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

こちらの商品につきましては、日々の仕入れ値によって若干の変動はあるものの、約2週間分の折には約1万1,000円から1万2,000円程度の金額となりました。現在につきましては、大体5,000円から6,000円程度のものというふうになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。大変なところで、そのサービスを受けた方というのは本当にありがたいという、多分そういう意見をいただいとるのかなと思います。今後も丁寧な対応をよろしくお願ひしたいなと思います。やっぱり食べることというのは、濃厚接種者というのは基本的には元気で、外に出られないということになるとやはり食べるものは一つ大事な視点だと思いますので、今後も、この事業はいい事業とこう評価しますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

あと、この応援パックを届けるとともに、概要書では困っている相談を受けとこういうふうに書かれておるんですが、その相談の内容というのはどんなようなところなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

相談内容につきましては、大半がこの食料の依頼ということが大半であったわけなんですけれども、少数でありますけれども、同居されております高齢の方のデイサービスに関する相談であったり、あるいは、時にはごみ出しのことについてといった、本当に日々の生活に関する御相談事につきましてこちらのほうで承っております、関係課あるいは関係機関のほうへつなぐ形で、御不便のないような形で調整をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

相談事についてはいろいろあるんでしょうけれども、それはそれなりに聞けるものについては聞いて受け止めてという対応で、大変なことだと思いますがありがたいなと思います。あと、この概要書の中で必要なサービスの利用調整というのはどんなようなことであつたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

先ほども少し触れさせていただきましたが、当課のほうといたしましては、関係する課にその相談の内容を引き継ぐ形でその御相談内容をお伝えさせていただいて、それぞれのサービスを担当する課のほうからその後の対応について調整をしていただいておりますというのが現状でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。細かく聞かせていただきました。この自宅待機者生活応援サービス事業というのは、聞かせていただいてもやはり市民にとってありがたい事業だと思います。今は5日間とこういうことなんです、今後もまだまだコロナ禍でありますので、その辺はPRをして、なるべく平等に、限りはあると思いますが、よろしく願いしたいなと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。
次に、138ページの目2 障害者福祉費について御審査願います。

(目2 障害者福祉費)

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、障害者福祉費の中で、意思疎通支援等事業についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者や要約筆記者がいると思うんですけども、今ではテレビの字幕やメール、スマホなどで随分通信が可能になってまいりました。しかし、災害時の避難所各施設には、スピーカーはあっても聞こえにくいし聞こえないし、アナウンスもなかなか聞き取れないというふうに思っています。避難所等での対応について、意思疎通のためのツールは何か用意されているのかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

聴覚障がいのある方への避難者の配慮という部分でございますけれども、コミュニケーション支援ボードというものを配備させていただいております。こちらにつきましては、避難所の職員と避難者の方がそのコミュニケーション支援ボードであるとか文字を指差ししていただいて意思を伝えやすくするというようなツールでございます。また、必要に応じて避難者の方の状況も聞き取りをさせていただいております、その方に応じた対応をさせていただいております。また、筆談でも当然対応もさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。そういうコミュニケーション支援ボードなるツールを使って、情報というかいろんな話を聞いているということが分かりました。ありがとうございます。

聴覚障がいのある方への理解を得るために、子供たちですね、市内の小学校で活動を行ったというふうにあるんですけども、それはどのようなものなのか聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

市内の学校等で手話体験教室ということ、昨年度につきましては3校実施をさせていただいております。こちらにつきましては、手話であるとか聞こえないことということで、聴覚障がいに関することを学んでいただきまして、小さい頃から手話に触れ合う機会をつ

くるというものでございます。講師の方は聾者の方に担当いただきまして、実際に生活の中で困ってみえること、例えば玄関のチャイムの音とか目覚ましの音が聞こえないとかいうようなことも御紹介いただきながらそのようなことを知っていただきまして、また、簡単な手話のクイズであるとか挨拶の手話を学んでいただいとるような内容でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。小さい子供たちというのはすぐ頭で、体で吸収します。吸収力というのはもう大変大きくて、簡単な挨拶や指文字などを楽しく覚えることができると思うんですね。普及活動を広めることが重要と考えるんですけれども、ここに、下の福祉の部分でこういう指文字の一覧というのものもあるんですね。こういうのを学校へ配ったりとか、そういうこともしているんでしょうかね。ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

学校で教室をさせていただく際には、そのようなチラシ等も配布をさせていただいとるような状況でございます。委員仰せのように、小さい頃からそういう手話に興味を持っていただきまして、聾者の方にとっては、手話は大切な言語であるというようなことを考えていただけるきっかけにもなると思っておりますので、先ほども御紹介させていただいた小学校での教室につきましては、手話言語条例をスタートした翌年度から実施をしております。現在、1,868人のお子さんに受講をいただいとるような状況でございます。今後もより多くの学校でこのような取組を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。子供たちはまずやってみようという興味を持って、いろんな子供たちが現れてくるということがあると思いますので、しっかりとその辺についてはやっていただきたいと思います。

この市の福祉部門、東館のほうへ入りますとこういう大きなポスターが貼ってあります。本当に「手話をひろめよう 手話がひろがるまち伊勢」というふうに、こういうふうに大きく掲げてあります。伊勢はしっかり手話に取り組んでいるんだということでPRもでき

るし、皆さんにも周知していただきたいと思うんですけれども、この伊勢市の手話サービスについてちょっと聞かせていただきたいんです。相談では、通常、対面や電話などで行う相談サービスをLINE上で円滑・効率的に実施することが可能であるとしていますが、ちょっとどのようなものなのか、この手話サービスについて説明をお願いします。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

伊勢市手話サービスということで、聴覚障がいのある方につきましてはお電話ができませんので、市役所へのお問合せについてはファクスか来庁いただいております。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして来庁がなかなか難しい状況というのが続いておりましたことから、このビデオ通話機能を使って、聴覚障がいの方からの問合せに手話で対応するようなサービスを実施して、昨年度から開始をさせていただいております。また、高齢・障がい福祉課のほうへの問合せのみならず、ほかの課の用件でありますとかそのような部分も手話通訳者が聞いて返答をさせていただいております。利用者さんからは、本当に便利になったとかほかの人にも知らせたいというようなお声もいただいております。そのような状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しっかり取り組んでいただいているんだなということが分かりました。感謝申し上げる次第ではありますが、この手話サービスについて、担当課で対応をさせていただいております。非常にありがたく思っています。その窓口だけに負わせるのではなくて、我々も少しでも理解できるようにしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、障害者福祉対策事業のところについてちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。概要書でいきますと360ページになるんですかね。身体障害者手帳の交付というのは5,000通余り行っていると思います。外見では援助や配慮を必要としていることが分からない人、障がいがあったり難病があったり発達障がいの診断を受けた人など、日常生活や災害時などで困ったときに周囲に知らせることで援助や配慮を得やすくするためのヘルプマークやヘルプカードの配布も同時に行ってもらっておりますけれども、これ、合わせて1万枚以上、昨年と比べて5倍ほどになっております。このヘルプマーク、ヘルプカードの理解について、利用者だけではなく、たくさん出ている割には認知度が低いようにも思ひますので、助ける側の理解や支援の呼びかけはどのように行っているのかちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのとおり、その意思表示をするマークの意味ということをも市民の皆さんに理解していただく必要があると思いますので、広報でありますとかホームページ等あらゆる機会を通じて周知を図っているようなところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ヘルプマーク、ヘルプカード以外にもいろいろ、いろんなマークがあります。例を挙げさせてもらいますとオストメイトマークとかハートプラスマーク、耳マーク、補助犬マークなどがあります。これらの普及や市民の理解はどのように深めていこうとお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。これは窓口にも、先日も見せていただきましたら耳マークとか置かれていたんですけども、なかなか周知がされていないように思いますのでお願いします。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

障がい者サポーターハンドブック、障がい者サポーターの講習を受けていただく際に配布をしておりますハンドブックにおきましても、そのようなまちで見かける障がい者に関するマークのほうを御紹介させていただいております。ちょっと令和4年度の話で恐縮なんですけれども、病気や障がいでマスクが着けられない方の意思表示バッジというものも作らせていただいております。その辺の部分の周知、先ほども御答弁させていただいたように、障がい特性に応じた配慮が必要なことを御理解いただけるように、引き続き周知に努めたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。障がい者サポーターハンドブックや広報を利用して市民の方へ周知や啓発を深めるように取り組んでいただけるということではありますが、本来ならばこの会議の様も字幕放送とかしていただけるといいのかなというふうに私思っていますけれども、

これはおいおいの課題ということで、またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

すみません。私もここで大事業1、障害者地域生活支援事業、3番の障がい者サポーター事業についてお伺ひしたいと思ひます。概要書351ページを見せていただきますと、この事業は多様な障がいの特性について学び、障がいのある人が困っていることや必要な配慮などを理解し、「ちょっとした配慮」を行うことによって、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりを進めるため、この伊勢市障がい者サポーター制度の普及とサポーターの養成を行ったと、こういう事業であります。何年か前からやっているかと思うんですが、今回このサポーター登録者が24人と、こういうことあります。当初から比べると大変少ないように、調べたわけではありませんのでちょっとどれくらい減ったかというのはよく分からないんですが、ちょっと少ないように感じているんですが、当局はどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのように、令和3年度は新規登録者24人ということで、こちらにつきましては、やはり大きな要因としましては新型コロナウイルス感染症の影響によりましてたくさんの方を集める、そういう講座が開催できなかったという状況でございます。ただ、令和3年度につきましては、サポーター講演会のほうを録画して配信すると、それを見ていただくというような取組も新たに実施をしておるような状況でございます。引き続き、この事業の趣旨が重要なものと考えておりますので、いろいろ手法も工夫しながら、さらなる啓発や情報発信のほうに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

コロナ禍ということで落ちたと、こういうことですが、ただ、私はどこでも、ほかの事業でもそうか分かりませんが、コロナ禍、コロナ禍ということで減ったというのは少し短絡的であって、やはりコロナ禍だからこそ、もう一度その事業を見詰め直すというのか、原点に戻って、目的は何やったんやと。例えば人を集めて、それをきっかけにそういう登録をしてもらうという今のやり方は、それはいいと思うんですが、やはりこのコロナ禍に

おいて、実はこういうことが目的だったからそういう、皆を寄せるのではなく、何かよく分かりませんが電話をかけたりとか、いろんな講習を、それがやはり役所の取組かなと思うんです。これはほかの事業にも共通するかなと思うんですが、やはりコロナ禍で人を集めることが、大会ができなかったとかよくあるんですが、そうではなく、本来の目的は何やったんやということで、堂々とコロナ禍ではあったけれどもこれだけの成果があったんだということが本来は欲しいのかなと思います。

このサポーター制度は、人数としては少ないけれども、やはり例えば、来年のために、何か広がっていく、それこそ種をまいたとか、こういうようなことがあってほしいなと思います。やはりまだまだコロナ禍というのは続きますので、なかなか大変厳しいと思いますので、全ての事業に共通することですが、原点に戻って、何やったんやということでこの制度を進めていただきたいと思います。やはりこれをきっかけにちょこっとした配慮ができれば、本当にみんなが住みやすいという、まさにそこがこの制度の目的であったので、よろしく願いしたいなと思います。

あと、キッズサポーター登録については535人ということで、これは逆に積極的な数字だと僕は感じておるんですが、先ほど久保委員のお話にも答弁もありましたけれども、やっぱり学校に行って、小学校のうちからそういう状況を理解するというのは非常に効果的であると思うんですが、一旦どのような評価をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

学校での取組につきましては、各学校のほうに御理解いただきまして、そのような形で進めさせていただいているようなところでございます。

やはり小さい頃から障がい特性を知っていただいて、困っていることを理解していただくことで自然と配慮ができるような形になって、当たり前前に障がいのある子をみんなが受け入れることができるようなインクルーシブな社会につながっていけばという思いで続けておる取組でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。僕もやっぱり個人的にもそれは、子供たちを見ているとそういう運動会でも足の障がいのある方が一緒に走っていたり、それを取り巻く周りの子供たちが一緒に配慮をしながら参加しているという風景も見たりしたことはあるんですが、やはりそういうふうにして、我々が育った時代とは全然違うと思いますので、その辺やっぱり理解度というのは高まってくると思いますので、ぜひ、小学生のうちからそういうことをやるということは効果的だと思いますので、このキッズサポーター登録も積極的にしてい

ただきたい。マナー化せず、ぜひさらなる啓発をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、目3 医療支給費について御審査願います。医療支給費は、138ページから141ページです。

(目3 医療支給費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、140ページの目4 遺家族等援護費について御審査願います。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

会議の途中ではありますが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

◎吉岡勝裕会長

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。

(目5 地域福祉推進費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

副会長。

○宮崎誠副会長

私から1点聞かせていただきたいと思います。大事業3の新型コロナウイルス感染症生活支援事業の中から、女性寄り添い支援事業というものがあります。これにつきましては、

概要書のほうにも書いてありますけれども、配布箇所ですか、市内18か所という形で記載していただいておりますが、女性のことということもありまして、なかなか行きづらいとかそういったこともあるかと思えます。この中で、需要のあった場所、申出がしやすい箇所がありましたら御教示いただければと思います。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

女性寄り添い支援事業については、先ほどお話しいただいたとおり18か所で配布をさせていただいております。その中でも使っていただきやすいというか出とる数が多い場所については、社会福祉協議会のあゆみとか商業施設に設けられたげんこころーム、あとは図書館などで数が出ているような状況になっています。あと、いわゆる公共の施設ではいせトピアのほうが、学校が近い分がありまして、その辺りも出とるように感じています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

ありがとうございます。子育てされている方にとっては非常に立ち寄りやすい場所でもあったのかなと思っております。この中に女性への無償配布を通じてという形で、必要に応じて生活困窮の相談につなげるということで書いてあるんですけれども、実際に相談支援につながったというケースはありますか。

◎吉岡勝裕会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

特にあゆみとか社会福祉協議会の関係の部分については、取りに来ていただいたときにお困り事を聞かせてもらったりさせていただいております。あと、ほかの施設については、チラシを入れさせていただいて相談につながるようにさせていただいた状況です。以上です。

◎吉岡勝裕会長
宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

ぜひとも、あらゆる相談があるかと思いますが、それに応じられるように横断的な対応

も必要かと思いますので、継続できることであれば引き続き継続していただいて、様々な対応をしていただけるようお願いしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は、142ページから145ページです。

《項2老人福祉費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、この項で、143ページの大事業1、高齢者等生活支援事業、中事業4、高齢者外出支援モデル事業について、もう簡潔に聞かせていただきます。この高齢者外出支援モデル事業といいますのは、虚弱な高齢者という方のための事業ということで、しかしながら、ほかの部分についても付き添い支援サービス、ボランティアによる高齢者の移送サービスというふうな状況の事業もございます。そういった中で、昨年度、令和3年度は当初予算583万円に対しまして決算額11万9,500円、こういうふうな結果に終わったわけなんです。率直にちょっと御感想を聞かせてください。よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。この事業は、土地に高低差がある場所を含んだ2か所の地区で外出支援方法について検討を行うため、モデル事業を実施しました。令和3年度は利用者が4名、延べ11回の利用と少ない結果であり、事業後実施したアンケートからも、行き先を限定したことなどが利用者が少なかった要因であったと考えております。このような点を見直し、再度事業構築を行い、令和4年度も引き続きモデル事業として継続して実施しております。今後も外出が困難な方の支援策について検証を行っていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
浜口委員。

○浜口和久委員

どうもありがとうございました。これ、令和3年度はこういう結果に終わりましたということで、令和4年度の予算の特別委員会的时候にも私、質問をさせていただいたかなというふうに思っております。令和4年度の部分につきましては、途中経過も徐々に聞かせていただいておりますけれども、令和4年度の結果を見てからまたもう一度御質問させていただきたいと思っております。終わっておきます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、144ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査を願います。児童福祉総務費は、144ページから149ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

目1児童福祉総務費のところ、2の保育対策推進事業のうちの保育士確保事業についてお伺いをしたいと思います。保育士の待遇改善につきましては、やっとな緒に就いた部分もあるんですけれども、まだまだ一般の産業から見ると賃金が低いというようなことで、集まりにくいという面があるんだと思うんですけれども、さらにこの待遇改善については図っていく必要があると思っておりますけれども、この保育士確保事業について、これ、423ページに掲載されておりますけれども、保育士確保事業として「げんここルーム」のお仕事相談会を予定していたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったというふうにあるわけですけれども、これは確かにできなかったという部分はあるにしても、保育士の確保事業としてはほかに何らかの計画はなかったのか、あるいは、コロナの影響関係なしにできるような事業もなかったのか、その点についてはどうなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

保育士確保事業のことについてお答えいたします。当初の予算の段階で、この保育士に関しましての保育士の就職フェアであったり、保育所の見学ツアー、それから潜在保育士の復職セミナーといったものを予定しておりました。「げんここルーム」の保育のお仕事相談会と同様にこういったことも、9月に緊急事態宣言が解除されてから、現役保育士における保育士のお仕事相談会の企画もしてきたんですけれども、同じようにやはりコロナウイルス、1月に入ってから第6波の感染拡大ということもありまして、こういった企画につきましては見送りというふうな形になりました。

ただ、保育士確保事業としましては、民間に対する補助事業ですね、保育体制強化事業補助及び保育補助者雇上強化事業といったところの補助事業、こちらのほうは令和2年度に比べて利用する施設数も増えて、そちらのほうで対応のほうができているというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

就職フェアあるいは復職のための、確かに新しく就職していただく方を探すということと、それから、一旦家庭に、子供たちができて、それで引っ込んでしまって、その後またやりたいわというような方もいらっしゃると思うんで、そういった面についてもっともっと、保育士の資格を持っていただいている方々を掘り起こしていくとか、そういうことが非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この保育士確保の推進の一つの事業として、先ほど、今、民間保育施設への補助事業というのを言われましたけれども、短時間勤務の保育補助者の雇用に関する人件費を補助したというふうに概要書には出ているんですけれども、今、若干、令和2年度よりも利用も増えたということだったんですけれども、もう少し具体的にそこの中身について説明をしていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

こちらの補助メニューは2つございまして、先ほども申しました保育体制強化事業、それから保育補助者雇上強化事業という2つのメニューがございます。保育体制強化事業につきましては、保育の資格を持たない方で保育所の環境整備、掃除とか給食の配膳、それから洗いといった、そういったところの保育士がしなくてもいい業務を行っていただく方の雇用につながるものでございます。それから、保育補助者の雇上強化事業といえますのは、こちらのほうも保育の資格を持たない方で、今後保育の資格を持っていただくように促していただく、そういった補助になっております。

それぞれの事業なんですけれども、保育体制強化のほうにつきましては全部で12施設利用していただいた、それから雇上強化については16施設利用していただいたということで、状況のほうを聞かせていただきますと、この事業を利用することで2割から3割程度保育士の業務負担の軽減のほうが図れておるといふようなことを聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題は今の学校の中でも同じような面があるんですけれども、資格がなくてもいろいろ補助的にやれる仕事があると思いますし、それはまさに補助者ということでやっていただければいいと思うんですけれども、今、二、三割の保育士さんの負担が軽減されたと、これは非常に大きな数やと思います、二、三割というのは。ただ、感覚的な部分はあるかもしれません。具体的に数字としてなかなか表しにくいと思いますので、感覚的な部分はあると思いますけれども、確かに、実際に保育士さんがそれだけ軽減されているなど感じることができれば、非常にやっぱりいい事業だったのかなというふうに思います。ありがとうございます。

それから、次ですけれども、決算書147ページの6の要保護児童等支援事業のところのこども家庭相談センター事業なんですけれども、これ、概要書のほうには410ページに出ているんですが、相談が延べ2,085件あったと、そのうちの実数が888人であったというふうに示されているわけなんですけれども、この中身を見てみますと、やっぱり虐待の相談が非常に多いなというふうなことは感じます。それとも関連しながら、やはり育児やしつけに課題を持っておられる親御さんの中には、この虐待にもつながってくような面があるので、やはりこれは同じように、どちらも力入れていく必要があるんだろうなと思うんですけれども、特に令和3年度ですね、コロナなんかもあっていろいろな社会の状況が変わりましたけれども、虐待などの背景において、特にこの令和3年度に何か特徴的な問題はあったと見ていただいていますでしょうか、どうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

家庭児童相談につきましてお答えさせていただきます。令和3年度におきましては、虐待通告件数は増加しておりませんが、新規の相談506件のうち児童虐待とその他の要支援家庭の養護相談が全体の7割を占めており、令和2年度に比べて増加をしております。

養護相談の内訳としましては、親の精神的な疾病や養育環境の問題から不適切な育児状況、子育ての仕方に問題があったり、家庭内のトラブルなどが主な原因という状況です。これらは新型コロナウイルス感染症の影響も要因の一つと考えております。以上でございます。

ます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはりこの虐待の問題はずっと継続してあるような問題なんですけれども、相談を受けるというだけではなくて、さらにこちらが積極的に何らかのセミナーなり、そういうようなことが必要なような気がしますけれども、その辺については何か考えていただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課副参事。

●坂本子育て応援課副参事

令和3年度につきましては、相談事業としましてLINE相談というのもお受けさせていただきました。令和2年12月から開始しましたLINE相談ですが、こちらのほうは令和3年度には124件の相談がありました。そのうち子供からの相談は3割、保護者等からの相談も7割で、対面ではなく気軽に相談できるという相談手段になっております。

今後もより一層関係機関との連携を図りまして、こども家庭相談センターの体制強化に努めてまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今、LINEの相談について、子供自身から3割ほどの相談があったと。これ、非常に重要なことだと思うんですね。子供自身がやっぱり相談をしてくる、それに対してこちらが対応していく。しかも、これ、電話の、いろんなLINEだとかそういったものも出ていますけれども、チャイルドラインというんですかね、ありますけれども、このLINEというのはやはりメールを打つ内容ですから、割と対面しないで相談もしやすい部分もあると思いますので、非常にこれは重要な事業だと思います。さらに、特に子供本人からのそういう相談をしっかりと受け付けられるようにと思います。

それから、先ほど申し上げたけれども、実際に相談してこなくてもやっぱりこういった問題を抱えている方々は非常に多いと思うので、ほかのところでもこういう事業はありますけれども、そういった面でもさらに充実していく必要があるんだろうなと思います。ありがとうございます。

次に、7、新型コロナウイルス感染症防止対策事業ですけれども、ここに、この項目でお聞きするのはどうかなというような感じはするんですが、4の放課後児童クラブ等感染

防止緊急対策事業、それから5の保育所、同じ事業ですけれども、に関してあるわけですが、この間やっぱりコロナ感染症の蔓延によって保育所や学童クラブがどのように対応されたのか、あるいはどのように実践されたのかというような面で、非常に様々な変化があったと思うし、困難もあったと思うんですけれども、そういった面でのこの事業に対する影響ですね。そこでの保育士あるいは支援員の皆さんがどうされたのか、そして、子供たちはどのように、こういったところに通う、あるいは通わないというようなことがあったと思うんですけれども、そういった全体の状況についてちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

私のほうから、保育所のほうでの新型コロナウイルス感染症対策のことでお答えさせていただきます。保育所のほうは、令和4年1月からオミクロン株の感染拡大のほうが起きて、多くの子供、職員のほうの感染の報告がされており、その中でも全園が休園になったという施設につきましては5園ありました。また、一部クラスの閉鎖等があった施設というのが15園というふうになりました。感染の対策をどうしていったか、これまでどうやってきたかということにつきましては、これまでの対策のほうでマスク、消毒液等の衛生用品や備品購入などに経費の支援、直接配布、それから換気対策であったり、網戸設置の補助、CO₂モニターの配布というふうなことを令和2年度のほうからもずっと引き続き行ってきたと。さらに、令和3年度については職員が自ら感染症対策の徹底を図りながら、事業を実施していくために必要なかかり増し経費のほうも支援を行いまして、施設に対してもコロナ対策に必要な工事や備品購入に係る補助を行って、衛生管理の徹底と感染防止の対策、こちらを継続的にやっていただくように環境整備のほうを引き続き行ってきておるところです。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

私のほうから、学童クラブの状況につきましてお話しさせていただきます。学童クラブのほうにつきましては、基本的な感染症対策を行っていただきながら、各クラブにおきまして日々運営のほうをしていただいている状況でございます。学童の閉鎖の状況につきましては、お子さんや支援員さんの感染によりまして、1月の末から3月の期間の中で3か所の学童が休所という状態となりました。今回の感染防止対策事業であったりとか、感染防止緊急対策事業等を活用しまして、衛生用品はじめ備品購入等を実施してまいりましたので、そのことによりまして、コロナ以外につきましても今後のインフルエンザ等を含めまして、感染防止に向けての環境整備のほうを調べてきたというふうに考えております。

以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございます。閉鎖とか休所とか随分あったというようなお話なんですけれども、一生懸命感染対策をしていただいている中でもやはりそういったことがあって、確かに私らも1月以降ずっと市内の子供たちの感染状況を拝見していましたけれども、小学校や保育所でも随分一時的にばっと増えたりとかということもあって、非常に大変だったと思うんですけれども、保育所や学童クラブの対応は、親御さんたちのこのことに関わる不安とかあるいは不便といいますか、こういったことなんかもあったと思うんで、そういった面についての対応みたいなことは何かありましたでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●堀川保育課長

コロナウイルスのことに关しまして、やはり園児さん、職員もそうなんですけれども、陽性、濃厚接種者になった方については、保健所から指示された期間のほう休んでいただく、登園停止というふうにはさせていただいておりますが、やはり保育所につきましては、保護者さんが家庭で保育ができないがために預けていただく施設ではありますので、なるべく保護者さんが仕事を休まなくてもいいようにというところでは、休園というところの判断につきましては、保育体制が取れない場合、クラスごとに休園の判断を行って、なるべく保護者さんが仕事を続けていただけるようなことで運営のほうをしておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

学童クラブのほうはいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

学童につきましても、完全にお休みになったところは3か所ですが、また、学校の中で感染のお子さんがいたりとかという、その子が学童にも来ていたりとかというような状況

の中では、親御さんの判断の中で学童を休んでいただいたりとかというふうな対応をしてきて、親御さんの不安解消という部分ではそういう対応をしてきたところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。このコロナで、特に子供たちにとっても非常に大変な状況もあったし、同時にやはり保護者の皆さん方もいろんな状況やったと思うんですけども、それに対して一生懸命それぞれの現場で対応をしていただいたというふうなことでお聞きさせていただきました。どうもありがとうございました。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

大事業3番、子育て応援事業、小事業8番の親子3人乗り自転車購入補助事業についてお聞かせ願いたいと思います。概要書409ページによりますと、多子世帯、子供が多い世帯ですね。多子世帯の育児、この事業は育児負担あるいは子育て世代への経費負担の軽減ということから、親子3人乗りの自転車の購入補助と、こういう事業で、令和3年度の新規事業ということで立ち上げられたということでございます。令和3年度新規事業として、成果として7件ということで書かれておるんですが、少し7件というところとちょっと少ないように私は感じるんですが、大体、対象の全体の世帯ですね、補助をされる世帯というのはどれぐらいあるかというのはつかまれていますか。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

予算計上の段階におきまして、伊勢市の児童手当を受給している世帯のうち2人以上のお子さん、未就学児が2人以上いる世帯数が999人でした。その数字を基にいたしまして、自転車を持っていない割合であったりとか、あと、今後購入を希望している、予定をしているという割合等を基にしまして、予算計上の段階では40人分の補助を計上したところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

40人という想定の中で7人と。やっぱり少なかったのかなというふうを感じるけれども、そうすると、今回決算ですので、この事業の評価というのはどのように感じられておりますか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

高齢者のほうの電動アシストの自転車補助事業と併せまして、子育て世帯というところでの自転車の補助として開始をいたしました。今回は多子世帯の高額になる3人乗り自転車への補助という形で行いまして、7件という数字ではございましたが、多子世帯への支援というところでは一定の効果につながっていけばというふうに思っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

一定の効果があったと、こういうことで、購入された方については確かに高額な自転車ということで大変役に立ったのかなと思います。ただ、自転車も、例えば子供の年齢の差によって違いますが、5年ぐらい経つと、もうその3人乗りの自転車はかえって重たいとか、乗ったことないんですけども多分重いんだろうと思うんで、ちょっと一般的には使い勝手が悪いのかなと思うんですが、ちょっと要らなくなるんと違うのかなと思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

この事業を立ち上げる段階からでございますが、不要になってくる、就学をすれば使えなくなっていくところの中で、子供用のシートを外してもらって下のお子さんとまずは2人で乗る、それも、下のお子さんも就学になってしまいますと、最終的にはシートを外して大人が利用していただくというふうな形を考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

順番にシートを外していけば普通に使えると、こういうことで、すみません、ちょっと勉強不足で、もう固定されたものだと思っていましたもので、そんな取り外しができるということで。ただ、そんなことを考えると、もちろん自転車自体が頑丈にできているんだろうと思うんですけども、例えば、僕は新品補助ということよりも、例えば、仮に5年サイクルとするのであれば、リース補助とか、いっそのこと市が、あるいはどこかの団体に依頼するなりして、購入して貸し出す方法なんかも考えられると思うんですが、いかがですか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

以前からレンタル事業への御意見をいただいているところでございまして、昨年度、市内の自転車屋さんのほうにレンタル事業の実施が可能かどうかというあたりの調査のほうもさせていただきまして、1店舗からは実施が可能という形でのお返事もいただいております。今年度に入りましてから、その1店舗のお店のほうと調整を現在図っているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、今年度からはもう実施しとると、検討をしているということで。ぜひ検討していただいて、有効的にこの事業を進めていったらいいのかなと思います。やっぱり僕、この自転車が悪いとは思っていないんですが、もちろん子育て、多子世帯への育児負担あるいは子育て世代への応援、負担軽減ということを考えると、ちょっとニーズがそこまで、自転車3人乗りのニーズがそんなにあるのかなというのが少し個人的には疑問で、それをやめておけという気持ちまではないんですが、むしろもっとこの目的、子育て世代への支援であれば、例えばベビーカーへの補助だとかがいいのかなとか思うわけです。双子の家庭なんかはいきなり、やっぱりあれは多分倍ぐらいの値になるんでしょう。やっぱりそういうことも考えて、ちょっと支援を、これをきっかけに広げていったらいいのかと思うんですが、ベビーカーですね、まずはベビーカー等の補助というのは、検討はしていく考えはないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

昨年9月に、公立保育所の保護者様を対象にアンケートもさせていただきましてお声を聞かせていただきました中では、子供の自転車への補助でありましたりとか、チャイルドシートの購入の補助、またヘルメットの購入への補助等いろんなニーズがありました。今回は多子世帯への支援ということで親子3人乗り自転車を開始いたしまして、今後、レンタル事業への展開に向けて今検討しているところで、レンタル事業の展開のほうをまず進めていきたいと思っております。その後、また様々なニーズはあるかと思っておりますので、検討のほうは続けていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ニーズもつかみながら検討されておるようでございますので、今後の支援策に期待したいと思います。私も先ほど言いましたが、孫を見とるとやっぱりチャイルドシートとか、あるいは抱っこひもですね。先ほど言われませんでした。何かそういうのが子供たちにとって非常に支援になるのかなというのを日々感じております。さらなる子育て世代への充実した支援策を検討していただくよう期待いたします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、148ページの目2 児童措置費について御審査願います。

(目2 児童措置費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

すみません。ここで大事業3番の特定教育・保育施設型給付事業なんですが、概要書が415ページからということで見せていただきますと、定員に対して入所が少ないところ、この表から417ページまで感じるんですが、子供が年々少なくなってくる現状で、当然ながら定員割れが生じているということになるかと思うんですが、定員不足というのについてはどんなような対応をされているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

保育の利用につきましては、その年齢、やはりゼロから1歳、2歳の低年齢につきましては、保育需要は今も横ばいというような状況にはなってきた。ただ、3歳以上につきましてはだんだん減ってきたような状況の中で、各施設の定員につきましては、まず、公立施設につきましては認可定員と利用定員というのが原則同じというふうにしておりますので、施設規模での定員ということになっております。

私立につきましては、定員割れには限らずなんですけれども、毎年利用定員の変更について確認のほうを行っているところです。変更のある場合は、市の子ども・子育て会議に諮って、その後三重県のほうへ変更の届を申請するというふうな、そういった流れで、随時定員の変更のほうを可能というふうな形でさせていただいてるところです。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

公立については何か利用定員ということで、調整を図っておられるんだろうなと思いますが、私立の部分についてもその都度、定員の変更ですかね、を行っているということなんで、ただ、少なくなっていくと、公立は例えば職員も、複数に保育所なりこども園はあるので異動とか調整はできるんでしょうけれども、私立の保育園なりこども園というのは、1つとするならば、職員は雇わないかん、新しい先生も採用せないかん、けれども子供がどんどん減っていくというような事態、いわゆる経営面から見て大変だと思うんですよね。先生の数というだけではないですが、一例としてそういうことを申し上げましたが、その辺の対応というのは、私立についてどのように対応していくんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●堀川保育課長

私立の経営のほうを安定していくために、入所する子供の人数、それから職員数なども考慮していく必要がございます。先ほど申し上げた利用定員につきましては、私立の運営費であります施設型給付費、その単価が利用定員で決まりますので、利用定員については先ほど申しました、適宜変更いただくことができるというふうにさせていただいております。

なお、私立の運営につきましては、施設型給付費のほかに民間の各種補助事業のほうも活用していただき、安定運営を図っていただいております。子供の

受入れ、保育の利用状況については年々変化をしていくところもありますので、ここも民間のほう、私立さんのほうの意見のほうも聞きながら支援のほうを実施していきたいというふうに思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。年々、子供が減っていく状況の中、保育士は確保せなあかんと、そういうような状況であります。特に何か単価調整だとか補助事業だとかという対応をされておるようですが、私立においても経営面、経営が悪化しないように、迅速な臨機応変な対応を望みたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査願います。父母子福祉費は、148ページから151ページです。

(目3父母子福祉費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、150ページの目4児童福祉施設費について御審査願います。

(目4児童福祉施設費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、目5児童館費について御審査願います。児童館費は、150ページから153ページです。

(目5児童館費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、152ページの目6こども発達支援費について御審査願います。

(目 6 こども発達支援費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 6 こども発達支援費の審査を終わります。

次に、項 4 生活保護費について、項一括で御審査願います。生活保護費は、152ページから155ページです。

《項 4 生活保護費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項 4 生活保護費の審査を終わります。

次に、156ページをお開きください。項 6 国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中でありますが、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0 時57分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款 4 衛生費の審査に入らせていただきます。衛生費につきましては目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。保健衛生総務費は、156ページから159ページまでです。なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、159ページ、大事業 8 水道事業会計繰出金です。

【款 4 衛生費】 《項 1 保健衛生費》 (目 1 保健衛生総務費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この保健衛生総務費の中の3番の生活排水対策事業、また、それと衛生一般事業の中の犬猫不妊手術費等補助金、それと、その下の環境教育推進事業という、この3点をちょっと順番変わりますがお聞きしたいと思います。

まず、衛生一般事業の中の環境教育推進事業についてですけれども、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成のため、事業者や大学と連携し、環境教育の出前講座を実施したということで、今年度はたくさん予定をしていたんですけれども、コロナの影響で中止をして、結局は小学校2校ということで報告が載っていますけれども、その企業さんも中部電力さん、三十三銀行さん、横浜ゴムさんと、大学は皇學館大学ということで、ちょうど東大淀小学校が皇學館、みなと小学校が横浜ゴムさんということで報告が載っています。

これ、幾つかの学校がそれぞれ予定されとったんですけれども、この企業さん、大学さんそれぞれどういうふうな割合で学校へ講座をしに行くのか、また、その内容、それは一応統一された内容でそれぞれ講座をされとるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

藤原委員さんの御質問にお答えします。まず、環境教育について、企業さんと連携しているかどうかというところで、学年につきましては1年生から6年生まで、いろいろプログラムがございます。その中で、令和2年度につきましてはコロナですごく少なかったんですけれども、例年それぞれの学年、担任の先生で御希望いただいて、合計で数百人の規模でそれぞれのクラスで実施していただいています。具体的な内容につきましては、例えば理科の授業ですと生物多様性の授業であったり、あと、横浜ゴムさんとかですと実際に海岸に出かけてウミガメのことを教えていただいたり、実施されております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。学校側としては、講座を受ける側としては、企業さんとかそういうのは選べないということでもいいんですか。その辺は分かりませんか。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

実際、学校のほうの御要望を募りまして、それに応じて、企業さんのほうの御都合もあ

るんですけれども、できるだけ日をずらしたりして御希望にかなうように調整しております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

この報告書によりますと、2校今回講座を受けたということですが、両校とも4年生ということで、これ、先ほどの学年でもいいということですが、ほかの学年とかそんなんで申込みはあったんですか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

令和2年度はコロナのほうで中止も多かったんですが、令和元年度まで、以前に遡りますと、それぞれの学年で実施しております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。それで、もう一つというか、別の場所にこの環境出前講座、園児対象というところが報告書に載っていたんですが、多くの保育園等でたくさんの参加人数で参加されたという報告が載っていますけれども、この上の企業、大学の講座と下の講座とはまた違うんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

紙芝居が中心になりますので、内容は、例えば水を大切にしようとか、あと電気は小まめに消そうとか、そういう易しい内容であって、分野としては同じような環境という視点で実施していただいています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。もう一つ、この環境に関してですけれども、いきもの調査というのを実施されていると思うんですけれども、この生物多様性保全活動の推進ということで、勢田川流域において生物を特定する生物調査を実施したと、11か所で今年の3月から今年の4月まで調査をしたということなんですけれども、その内容ですね、生物の生息状況、また外来種・在来種の種類等分かれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

いきもの調査についてのお尋ねです。生物多様性保全活動のページには、日付と大まかな内容となっております。市民団体である環境会議と連携して取り組んでおりまして、事務の概要でいいますと、環境会議の取組の中に場所を記載しておるところです。あと、捕獲されました生き物につきましては、勢田川を上流・中流・下流に分けて、かご網を設置して捕獲しております。小魚であったりエビであったり、いろいろ捕れます。カメも入ります。以上です。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。最近、テレビ等いろんな報道機関で、外来種の被害によって放送とかいろいろテレビ番組をやっているんですけれども、この調査で外来種が発見された場合、何か対処をされているのかどうか。最近では、昨年でしたか、ジャンボタニシ等の問題もいろいろあったみたいなんですけれども、そのように大量発生してからでは遅いんじゃないかなと思うので、その辺、どういう今後対応をしていくのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

今回掲載させていただいていますいきもの調査については、勢田川のほうに生き物がたくさん見られるようになってきたということで、生体把握という視点で調査を実施させていただいているものでございます。調査を何回もしていますと、ミドリガメとか外来種もかかります。基本的には生体の把握というところで、基本的にはそのまま川に戻すようなことをしています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。今のところ捕獲はしないということによろしいですね。あと、大量発生して大ごとにならないようにだけ注意していただきたいなと思います。

次に、先ほど言った犬猫不妊手術費等補助金についてちょっとお聞きしたいんですけども、概要書300ページですか、300ページのほうにこの表ですね。犬及び猫の不妊手術費等の助成ということで、飼い犬、飼い猫の欄と、その下には飼い主のいない猫に対しての昨年度の実績というんですか、今までの実績が載っているんですけども、このTNR実施状況等のこの表ですね。これを見ると、平成30年度から昨年、令和3年度まで行って、大体一緒のような回数で、一緒のような猫の数を報告されているんですけども、このTNR活動に対しては予算とか、また回数とか、取られる数ですね、そういうのは決まっているのかどうか。それで、またこの三重県動物愛護推進センター実施分というように書いてあるんですけども、ほかでもこういうことをやっているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。この表の説明をしてください。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

TNRの実施状況のお尋ねと思います。まず、TNRというのは、飼い主のいない猫に対して、捕獲して獣医さんで不妊去勢手術をしてまた元へ戻すという取組になっています。実施につきましては、地元の自治会さん、あと伊勢保健所さん、あと環境課の職員、あとボランティアさん、様々な方の御協力を得て1回ずつ実施しております。

この実施匹数につきましては、そういったかごの数であったり実施する人数であったり、ここで大体の匹数が決まることとなりますので、同じぐらいの実施体制で行うと大体同じような捕獲数になるということです。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

説明ありがとうございます。分かりました。このTNRについて私もいろいろ調べたんですけども、いろいろな報告というか、インターネット等によりますと賛否両論あって、メリット・デメリット等いろいろ書かれていたんですけども、ほとんどの分にはこのTNRを行っても、これは長期の戦いやと、野良猫はほとんど減らないだろうというような記事も載っていましたが、猫に関してですけれども、飼い猫の去勢手術をしても、全ての猫がしているわけじゃないので、その猫が家の中で飼われているんならいいんですけど

も、例えば外で自由にさせているような飼い猫だったら、その猫同士がいろいろな、子供を産むようなことも出てくると、そういうことも載っていましたが、妊娠するとまた、飼い猫の家で産むんないけれど、いろんなよその倉庫行ったり野原で産んだりというようなことが出てきて、結局は野良猫が減らないんだというような内容の記事も載っていました。猫の場合、年に2回から3回出産して、1回数が四、五匹産まれるような報告も載っていましたので、このTNRに関してはどうなんかなという記事も載っていました。

それでまた、一部では犬とか猫に不妊手術や、例えば猫の場合はイヤークットというんですか、耳をちょっと切つてというような、ちょっと負担をかけているようなことが多いと。何で飼い主のほうにもう少し負担がつくような方向へ持っていかへんのかなというように記事も載っていたんで、私もそれはもっともやなと思ってちょっと今回質問させてもうたんですけども、結局、現在野良犬というのはもうほとんど見かけなくなったんですけども、やっぱりいろんな登録制とか、必ずリードをつけなさいというような格好で進められてきて、それで、今はほとんど野良犬というのはいないんですけども、私思うに、猫も飼い主の責任で、もう少し他人に迷惑かからんような方向で行政としても指導すべきじゃないかなと、もう少しね。と思うんですけども、そこで、市として、他市のほうではペット愛護条例とか何とか、そういうのをつくっているみたいなんですけれども、伊勢市としてそういうような条例等を設置する方向には行かないんかどうかなということをお聞きしたいんですけども。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

猫などの適正飼育に係る条例をつくる考えがないかというふうなお尋ねやと思います。他市では市町村、条例を制定されているところも幾つかございます。一方で、いわゆる動物愛護法、動物の愛護及び管理に関する法律、またはその下に適正飼養の基準というのがございまして、細かく飼い方も、人に迷惑をかけちゃいけないとかふんの始末とかも規定されているところです。そういった中で、まずはそういった法令を基に、伊勢保健所さんと連携して、飼い主さんであったり餌やりさんであったり、直接指導・助言をさせていただくのが重要ではないかと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

先ほど質問しました生物多様性保全事業なんかもそうなんですけれども、あれも結局はペットショップなんかで外来種を買ってきて、育てられないということで自然界に放してしまうと。それも一緒に、このペットのことも、最近、犬猫に対してはペットというより

も家族やというような人が多い中、やっぱりもう少し飼っている者に対して、もうちょっと飼い主も真剣になって飼わなくちゃいけないと思うんですよね。ですから、そういう条例等が本当は、縛るわけじゃないですけども、もう少し市民にそういう気持ちになっていただいて、ペット等、動物等を飼っていただくようお願いしたいと思うんです。そやから、今後ともまたよろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

私のほうからもこの保健衛生総務費の中の、今、藤原委員のほうから大事業7の犬猫不妊手術費等補助金というところで質問されました。私は、大事業4、狂犬病予防事業とか関係する防疫事業のところでちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。重ならないようにちょっと質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

この6月からマイクロチップの装着というのが義務化されました。この義務化について、市はどのように啓発というのをされてきたのかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

マイクロチップの装着と登録の義務化につきましては、委員仰せのとおり今年度から、令和4年6月から改正されまして義務化されたところです。義務化につきましては、ペットショップやブリーダーさんから譲渡するときに義務化されたものでございます。一方では、個人の飼い主さんがお知り合いに譲るときは努力義務になっていまして、まず、犬につきましては、個人間の譲渡の場合は市のほうに登録いただく、あと、ペットショップやブリーダーさんからの場合は日本獣医師会のほうの登録になるという状況です。登録につきましては、広報いせ、ケーブルテレビ等で例年周知させていただいているところです。以上です。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。つまり、ブリーダーさんやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には飼い主情報への変更登録が義務となりますということですね。また、知り合いの方からペットを譲り受けた場合はマイクロチップの装着は義務ではないが、装着をした場合は義務となると、登録の義務となるということ

とであります。先ほどちょっと調べまして、これ、環境省の発表なんですけれども、マイクロチップの装着数が出ていました。犬については28万5,176頭。3日前にもちょっと調べたんですね。そうすると、28万1,517頭。この3日間で3,700頭余り装着が増えたということです。どんどんこのマイクロチップの装着が進んでいるという結果が見てとれました。

また、逆に猫のほうなんですけれども、これも同じように、先ほど見たら11万6,247頭、3日前は11万4,775頭と、この3日間で1,500頭余りが装着されたということになっています。

市は犬猫不妊去勢手術に対しては助成金制度を設けておりますけれども、9月20日から26日まで動物愛護週間でありました。マイクロチップの登録についてちょっと聞かせてもらいたいんですけれども、これ、有料であると思うんですけれども、金額をちょっと教えてもらえますかね。

◎吉岡勝裕会長

令和3年度の審査をお願いしたいと思います。

環境課長。

●山本環境課長

今年度、マイクロチップにつきましては、一般の方からの譲り受けにつきましては努力義務になっておりますので、市の負担はございません。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

市の負担はないということですね。しかし、これから多頭飼育とか飼育の放棄を防ぐためにも、マイクロチップの装着というのが必要というふうに考えております。例えば、迷子とか災害など、もしものときの備えにもなると思うんですね。スマートフォンやパソコンでもオンラインでマイクロチップの登録ができます。できれば今後、市のほうで費用の補助とかしていただきたいというふうに考えておりますので、その辺のお考えだけ聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

令和3年度につきましては、特に支出はございませんでした。ただ、今マイクロチップの取扱いにつきましては、まだちゃんと決まっていない部分、市町の判断に委ねられてまだ様子見の部分がございますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。県にも相談させていただきながら、適正な取扱いについて検討したいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

この部分の中で159ページ、大事業6 離宮の湯管理運営事業についてお伺いをさせていただきます。概要書の608ページを見せていただきますと、令和3年度の入浴者数は3万6,511人となっております。令和2年度は4万79人というふうなことで、令和3年度は令和2年度に比べますと3,568人、これだけの人数、入浴者数が減っております。この原因をまずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

離宮の湯の入浴者が減った原因についてでございますが、様々な要因が考えられると思いますが、離宮の湯の利用者の大半は高齢者でございます。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大を意識され、利用を控えたことも要因の一つであるように思われます。また、指定管理者からは、ファミリー層の利用も以前より減っているとの報告も受けております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。離宮の湯の管理運営事業、これの決算では、令和2年度は1,610万4,832円ですかね。令和3年度は1,526万3,090円となっております。決算額、市の負担ですね。それは指定管理者に渡したというふうな部分もあると思いますが、84万円の減額となつとるんですね。社会的な影響によります営業不振というふうな感じで、指定管理者の方にお金を渡して指定管理で管理をしていただくわけなんですけど、そのとき社会的な影響で人数が減った、そうするとどうしても赤字というふうな体質になってこようかと思えます。それなのに市からの持ち出し分が減になつとる。普通であれば指定管理料の補填、そういったことが必要になったんと違うんかなというふうに思うんですけども、その辺のところをお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

離宮の湯の指定管理者の収入につきましては、市から支出いたします指定管理料のほか、利用者から頂く利用料となりますが、利用料については昨年6月に改正を行いまして、大人料金400円が440円に、10枚つづりの回数券3,400円が4,000円に改定となりました。これにより、大人1回当たりの利用料金が増え、利用者が減となった分を賄うことができ、指定管理者の年間の収支は赤字になることはありませんでした。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。利用者数は減ったけれども、その間値上げがあったというふうなことで、その分補填ができたというふうなことでございました。

それでは、この離宮の湯の管理運営事業につきまして、これ、この事業の総額は指定管理料だけと違うと思います。指定管理料のほかにどんな経費が含まれるんか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

離宮の湯管理運営事業につきましては、指定管理料をはじめとする委託料のほか、保険料、それから指定管理者との協定に基づきます工事や修繕に係る経費が計上されております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。委託料、保険料、そのほかに工事のお金も入るとというふうなことでございます。その中で、今、協定書に基づいた工事と修繕、そういった経費ということでお答えをいただきました。具体的にはどのようなものがあるんか、状況も含めて、過去の状況ですね。令和3年度だけと違ってもう1年手前、令和2年度はどんなんやったかとかいうふうな形で、過去の状況も含めてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

まず、協定書に基づいた工事ですが、これにつきましては、指定管理者との協議を行いまして当初予算に計上した工事でございます。それからあと、運営していく中で発生する修繕で、1件につき10万円未満のものにつきましては指定管理者が行うんですが、それ以上になった場合などは市が施工することとしております、協定書では。それから、過去の状況ですが、令和3年度は修繕料、予算額30万円に対し、決算額が29万5,130円。令和2年度は予算額30万円に対し、決算額28万3,800円となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。10万円以下の簡易な修繕というのは指定管理者の方にお任せするというふうなことでございますが、そして、市の修繕、それを越えるというふうな状況の中で、大体毎年これ、30万円なんかな、予算取りはというふうな形でございます。大きな工事はもともと最初に協議して当初予算に載っていると。急な工事、緊急工事というふうな状況になりますけれども、大体毎年満額が、予算が30万円ですので、執行額を見ても満額に近い執行状況になるんかなというふうに思います。緊急な状態が発生した場合、予算を超過するような修繕も出てくるんかなというふうに思うんですけれども、そんなときの対応はどのようにされているのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

まず、予算超過をするようなときということで、緊急な場合、利用者に被害が及ぶような緊急な場合は、関係部局と協議いたしまして早急に対応したいというふうに思っています。ただ、今のところそのような事案は発生しておりません。以上です。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。私もちょこちょこ離宮の湯を利用させてもらってちょっと思うんですけれども、何かちょっとしたことで壊れた部分があったとき、修繕に時間がかかり過ぎとるような感じがしております。利用者というのは、お風呂ですので服を脱いで利用する施設です。そういうことから、ちょっとしたことでもけがにつながりかねない、そういうふうな危険度が増しているというふうな状況だと思います。修繕につきましては、例えば言うと2月の末、3月に何か物が壊れた、もう修繕の予算が少ない、

だから4月からは新しい予算、そういったものを使えるんでというて、そういう後回しにならないような形に、ちょっとしたことでもけがにつながるというふうな部分を気にする部分がありますので、修繕については迅速に対応していただきますようお願いをいたしまして終わっておきます。よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で7の衛生一般事業の1番、衛生一般経費でお尋ねしたいと思います。概要書299ページを見せていただきますと公衆浴場に対する支援ということで、市内の公衆浴場の5か所に物品支援をされていると。その内容は、トイレットペーパー420個、ボックスティッシュ128箱、金額にして6万9,900円を9月27日に1回、それで、同じように3週間後の10月19日に1回、それで、2週間後の11月2日にもう1回と、同じ金額、同じ物品、個数ということでされています。この内容について、まずちょっと概要を、どういうことでされとるのかちょっとお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

公衆浴場に対する支援の内容につきましては、現在トイレットペーパー、ボックスティッシュとなっております。こちらにつきましては、定期的に浴場組合さんとお話をさせていただいてまして、経理的な事務の負担とか保管する物品の場所の問題であったり浴場組合さんの集客イベントであったり、そういったお話を伺いながら、効果的な支援品ということで記載のとおりとなっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

効果的ということ、少し頭をかしげる部分があるんですが、同じ金額を10月を前後にしているというのは、事務的にも何か大変だなとこう感じるんですが、例えばですが、補助金なんかでもう現金で渡したって、それを買ってもらったらどうかなという、市のサイドですね、浴場組合のほうはどうなのか分かりませんが、市サイドとして事務的にはもう現金、補助金ということであればいいのかなと思いますが、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

事務手続も含めまして、浴場組合さんとお話をさせていただいている中で、やはりなるべく手間をかけずにそういった支援を受けたいというところで、市の現物、いわゆる現物支給となっております。あと、支給の時期につきましては、随分昔は風呂の日に合わせて支給させていただくと、こんなような状況もありました。今は各公衆浴場の御都合に合わせて配布させていただいています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

現物支給、物品支給でないといけない理由というのはありますか。相手さんもありますので、そこら辺は協議もしていただく形は要るんですが、どう見ても何か同じような形で、えっと思うんですが、再度確認させていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

度々すみません。定期的にお話しさせていただく中で、いただいた御意見も踏まえて協議させていただきたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私からも1件お尋ねしたいと思います。先ほど中村委員からも御質問ありました大事業7の衛生一般事業、その中の衛生一般経費の中で、公衆浴場に対する支援という形での質問をいただきました。これについては私も同意見ではあるんですけども、公衆浴場に対する支援の在り方、これについて今一度考えていただきたいなと思っています。それについては、環境課が担当している部局ということもありまして、公衆浴場が今後生き残りをかけて建て替えをする、そのことが厳しかったりとか、煙突の問題等々たくさんあるかと思っています。そういった形での生き残り対策としての支援の在り方を見直すべきではないかと考えておりますが、そのことについて御意見をください。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

支援につきましては、長いこと今のような形を続けておるところですけれども、公衆浴場の特別措置法の中で、ふだんから利用される方をどれだけ増やすのかということと、新しいお客さんをどれだけ増やしていくんかということで、行政も公衆浴場組合さんはじめ、それぞれの公衆浴場さんも頑張っているからやってくるものだと考えています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私としましては、他の自治体の事例といいますか、ホテルとタイアップしてその浴場を利用するとか、入浴券ですね。そういった形での利用者数を増やしていく、そういった自治体もあります。そういったことも踏まえまして、伊勢市としましては、ホテルがだんだん増えてきているという状況の中で、活用する方法は幾らでもあるかと思えます。そういった形での支援も観光部局とも一緒に、横断的な対応だったり、そういったことでの支援も必要かと思えますので、ぜひとも前向きに、生き残り方ということに対する支援についても検討していただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、158ページの目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は、158ページから161ページです。

(目2保健センター費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。次に、160ページの目3予防費について御審査を願います。予防費は、160ページから163ページです。

(目3予防費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3 予防費の審査を終わります。

次に、162ページの目4 成人保健推進費について御審査願います。

(目4 成人保健推進費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4 成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5 母子保健推進費について御審査を願います。母子保健推進費は、162ページから165ページです。

(目5 母子保健推進費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5 母子保健推進費の審査を終わります。

次に、164ページの目6 墓地費について御審査願います。

(目6 墓地費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6 墓地費の審査を終わります。

次に、目7 診療所費について御審査願います。

(目7 診療所費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目7 診療所費の審査を終わります。

次に、目8 公害対策費について御審査願います。

(目8 公害対策費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目8 公害対策費の審査を終わります。

166ページをお開きください。項2 清掃費、目1 清掃総務費について御審査願います。

《項2 清掃費》(目1 清掃総務費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありますか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この清掃総務費の中の大事業4番、不法投棄防止対策事業、こちらについて少しお聞かせを願います。概要書の311ページに少し資料の記載がございます。この中で、近年におけます市内の不法投棄の状況について、どのように考えているのかお聞かせ願います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

市内の不法投棄の近年の状況ということですが、テレビなど家電4品目やタイヤ、消火器といった不法投棄の発生件数は、ここ3年ほどで減少傾向にはございます。しかし、不法投棄というものがなくなったわけではございませんので、我々、引き続き防止に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。家電4品目、ここ3年減ってきている傾向にあるというふうなことでございます。この中で、この不法投棄の防止に努めているというふうな形での今御答弁をいただきましたんですが、具体的にどのような対策を練っておられるのかお聞かせ願います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

取組でございますけれども、これまでも取り組んでおるところでございますけれども、パトロールの実施や、それから不法投棄防止看板の設置、それから自治会さんや警察と連携した監視体制の強化というようなところにこれからも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。いろいろパトロールしてもうたり看板立ててもうたりと、自治会さんとかそういったところの協力も仰いどるというふうなことでございますが、不法投棄の発生

している場所、これについて把握している部分があれば教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

場所でございますけれども、市内ですと資源拠点ステーションや資源ステーションのほか、市内の道路沿いの法面、あるいは公園というようなところで発生している状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。法面とか公園というふうな部分はあれなんですけれども、今ちょっと資源拠点ステーションと言われましたですね。そういうふうなところで発生しているということですが、資源拠点ステーションの特に多い場所というふうな部分はどのような場所になるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

その資源拠点ステーションのどこかというふうなところは全体を通してという話になりますけれども、先ほど申しましたとおりその不法投棄、市内の不法投棄というので、場所に関しては圧倒的に資源拠点ステーションにおいて発生しておるといような状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。資源拠点ステーションが多たって、それ、何か原因があるんですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

資源拠点ステーションといいますのは、市民の方が朝から夕方まで自由に出入りができ

る、1日を通してごみが捨てられるというような状況でございますけれども、中には利用者の中で、悪気があって捨てるというような思いもなく、間違っ捨ててしまうというようなケースも見受けられるんやと思います。中には、ちょっと時間帯によっては無人の場合もあるということで、そういったときに不法投棄として発生してしまうんではないか、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ステーションに誰もおらんときですね、そういったときに置いていかれるというふうな部分が起こるというふうなことでございます。そういうことであれば、抑止をするために監視カメラというんですか、防犯カメラというか監視カメラということを設置することも不法投棄の防止対策の一つとしての効果が表れるというふうな状況があると思うんです。また、何か資源物で出しとんのに、逆に今度それを持って帰る持ち去りというふうな部分もあるということを知っておりますので、その対策として防犯カメラなど、監視カメラですか、設置するというお考えはないのかどうか、それを聞いて終わりにします。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

カメラの設置は、委員仰せのように不法投棄や資源物の盗難防止に一定の効果というものがあるというふうにも考えます。また、ごみの排出される資源拠点ステーションですと、利用者の安全確保や事故防止にも役立つものというふうにも考えられます。今後、設置について検討してまいりたいというふうにご考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

3番のきれいなまちづくり推進事業の中事業、きれいなまちづくり推進事業でお聞きしたいと思います。概要書310ページを見せていただきますと、(4)番の伊勢市環境会議のごみ関係という表になっておるんですが、11月3日の「きれいな海でおもてなし スポ G O M I 大会 i n いせ」と、これについてお伺いしたいと思います。これについては初めての取組だと思っておりますが、どのようなものだったんかちょっと教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

スポGOMIといいますのは、ごみの種類によってポイントが与えられまして、それを競い合いながらゲーム感覚でごみ拾いをするというものになります。昨年の11月3日に二見町の神前海岸で実施のほうをさせていただきまして、22組66名の参加というものがございました。また、回収したごみといいますのは、可燃ごみ、いろいろ出ましたけれども約83キロのごみのほうを回収させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

今年もまた何かやられるようなことをチラシで見せていただきましたが、あまりまだ浸透していない、時間も経っていないとこういうこともあるのかなと思いますが、その66人、22組ですか、ちょっと対象も少ないのかなと思います。もっともっと何か宣伝して、大がかりにしたらいいのかなと思うんですが、いかがですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

参加のPRということで御意見いただいたところでございます。昨年も、当初は9月4日に実施する予定やったのが、新型コロナの影響で延期というふうになってしまったところもございます。今年度も開催予定がございますので、広報いせや市ホームページ、またテレビ、ラジオ等々も通じまして、多くの方に参加していただけるようPRに努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

始まったばかりと、こういうことで、これからのことだと思います。ただ、これが社会貢献型の新しいスポーツという位置づけで、今後、すぐには無理かも分かりませんが、この伊勢の市役所の所管であれば、やっぱりスポーツ課が所管できるようなふうに見えるような感じになってくれたらいいのになと。そうすると、もっともっとスポーツとして広がっていくようなふうに思います。全国大会ということもあるみたいですので、そういうようなことを通して身近な環境問題を考えて、広げていってほしいなと思います。ありがと

うございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査願います。

(目2資源循環推進費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、ごみ減量・資源化推進事業のところで少し質問をさせていただきたいんですけども、先ほど不法投棄のところで浜口委員が質問をされましたので、かぶらないような形で質問させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

資源拠点ステーションは水曜、土日及び祝日に資源物を出せる場所であるというふうにも聞かせてもらっています。市内には19か所ですか、設置されているというふうにも聞いているんですけども、その資源拠点ステーションの管理について、その管理者はどのようになっているのかちょっと聞かせてほしいんです。お願いします。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

資源拠点ステーションの管理運営の状況でございますけれども、委員仰せのとおり市内に19か所ございます。このうち4か所といいますのは市役所の支所に設置させていただき、残りの15か所のうち11か所については民間、シルバー人材センターさんのほうに委託をしております。残りの4か所については、その設置場所の地元自治会のほうに委託しておるような状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。分かりました。11施設のほうがシルバーさん、4か所が支所、

その他4か所を自治会さんをお願いしているということなんですけれども、この資源拠点ステーション、保管というんですか、大切な資源、先ほど持ち去りという話がありましたけれども、保管について、また、回収していただくのはどういうふうになっているのかちょっと聞かせていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

資源拠点ステーションに関しましては、水曜日、土曜日、日曜日、祝日というふうなところも開放になっております。朝は9時から夕方4時半という中で、その日を限定に1日開放させていただいておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

その話じゃなくて、資源をその資源拠点ステーションに保管しているわけですよね。その様子というか、それをちょっと教えてほしい。それで、またそれを、資源を回収に来てもらう時間とか持ち去りというところがあると思うので、その辺をちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

失礼いたしました。市民さんが排出していただいた資源ごみに関しては、倉庫の中に保管のほうをさせていただきながら、また、翌日等々に収集業者が回収に来るといような、そんな状況でございます。ふだんのときは閉まったままといようなこととなりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ふだんのステーションは閉まっておりますが、回収日は1日、9時から午後4時半ぐらいまで開いているということで、その時間が過ぎますと、次に回収に来られるまで施錠をしてとどめ置くということですね、それでいいですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

はい、委員仰せのとおりでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。先ほども盗難とか持ち去りとかいうこともありましたけれども、担当される方が1名なんですよね、その資源拠点ステーションについては。お一人で大変なんで、お昼の時間にちょっと帰ってくるわ、ちょっと御飯食べてくるわというようなことで、その資源拠点ステーションが空になったりするようなことがあると思うんですけれども、そういうときに限ってマナーの悪い方たちが不法投棄じゃないですけれども、先ほど防犯カメラもどうなんやというようなことがありましたけれども、ちょっと人数を増やして、時間をずらして、うまく空白の時間を避けられるような支援というのは市のほうでできると思うんですけれども、その辺についてちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのとおり、資源拠点ステーションのほうには現在1名のところもあれば2名の配置というような、そんなところもございます。時間帯によっては無人になってしまうというようなところもございます。御意見いただいた中で、不法投棄とか、それから分別を乱雑にされるというような、そんな状況もありますので、今後、委託先であるシルバー人材センターさんとも協議しながらそのあたり検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。よろしく願いいたします。資源拠点ステーションはそういう形だと思うんですけれども、普通の集積場、そこでも空き缶とかそういうのを置かれることがあると思うんですけれども、この資源拠点ステーションにかかわらず資源の持ち去りについて、ちょっと他市ではいろんな話を聞きますと対応が、様々なことがあるんですけれども、市はどういうふうなお考えなのか、ちょっと持ち去りについてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

持ち去りに関しますと、いわゆるごみであれというふうなところなんです、窃盗というような、そんなことになってくるのかなというふうに思います。ですので、持ち去りというのがどういう状況であれ、そういった刑法的な罰にも当たるといふようなところでもありますので、我々としましては、そういう持ち去りがあるていはいけませんし、それから不適という、出してはいけないものまで置いていく、そういったことが減ってくるように、これからも自治会さんに力強くちょっと訴えて、啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。先ほど他の市町で違うというふうに話しさせてもらったのは、大きな都市部ですね、例えば生活困窮者の方たちはアルミ缶とか、今、金額が倍ぐらいになっているそうなんです。日々アルミ缶を集めて、持ち去りという言葉が悪いですが、そういうふうな状況で持って帰って換金しているというふうなことをやむを得ず認めているという、これは福祉の観点から、生活に困っている人たちに缶を売って、一つの缶を買うんやというふうなこともあるということだということで認めているという自治体もあるというふうに聞いているんですけれども、改めて聞かせてもらいたいんですけれども、伊勢市はどういうふうにお考えですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

困窮者に対しての持ち去りを認めるというようなところでもありますけれども、現在におきましては、我々の考えといたしましては、やはり持ち去りというのはあってはならないことかなというふうに思いますので、その考えは引き続きちょっと踏襲していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。盗難というか、そういうことに値するというので、市では断固それは認められないという考えだということでもいいのかなと思います。ただ、出し方の悪いことについて、ちょっといろいろあるんですけども、ステーションの開放時間というか、午前9時から午後4時半ということなんですけれども、資源拠点ステーションというのは、市民の方なら自分のところの近くの資源拠点ステーション以外にも出してもいいよということにはなっと思うんですけれども、例えば地域でしっかり話合いを持たれて、利用時間に制限を利かせるとか、そういうことも不法投棄についての対策になると思うんですよ。そういうこともちょっと今後しっかり検討をしていただきたいと思うので、これ、質問最後にしますけれども、お答えいただいて終わりにします。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

資源拠点ステーションは設置してから大分年月というのも経っておるところなんですけれども、その資源拠点ステーションという役割自体は、日は限定しておりますけれども、出したい時間にまとめて資源ごみ等々を出せるというような、そんな利便性の下、設置したようなところもあります。一方、先ほど委員仰せのとおり、時間とかの制限というのを設ければ、そういった一定の効果というのものもあるのかなというふうに思います。このことに関しては、ちょっと今後我々のほうも考えさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この目2の資源循環推進費のところ、ごみ減量・資源化推進事業のところでお伺いをしたいと思うんですけれども、ごみの減量化・資源化について、事務の概要書に、303ページから305ページにかけて数値の変遷が掲載をされています。伊勢市ごみ処理基本計画というのが平成30年（2018年）に策定をされまして、この表にも出ておりますけれども、その時点での燃えるごみ量、これが4万1,918トン、その後、この表を見ますと僅かながら減ってきているようでありますけれども、令和2年から令和3年にかけて減少率はゼロ%なんですね。この伊勢市ごみ処理基本計画では、令和9年に3万8,438トンまで減らすと、そういう計画になっているんですけれども、令和3年度、今年度では3万9,701トンになっております。このテンポで令和9年の目標値に到達すると見ているのかどうか。

また、この令和9年の数値についても、基本計画の数値をもう一度見直そうという動きもあって、そこではその提案はさらに少ない数値に設定されるようなんですけれども、こ

のような減り方では脱炭素社会を実現するという、そういう国際的な、あるいは全国的な目標から見て、ややおぼつかない感じがするんですけども、今のこの303ページに出ています燃えるごみの現状をどのように評価しているのか、そして今ある課題が何なのかについてどのように見ているのかについてお示してください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

この計画に基づく目標値の達成といいますか努力が足りない、そういったところのちょっと御指摘もいただいたんやと思います。燃えるごみの直近3年間の排出量でございますけれども、事務の概要書に記載のとおり、年々減ってはきておるところでございますが、ただ、この3年間といいますのは新型コロナの影響も大きく、家庭系や事業系ごみの増減幅というのもやっぱり大きかったというのも事実であります。現在、ごみ処理基本計画の見直しということで、現在、目標を定めた数値等々を含めまして見直しというのを進めておるところでございます。また、今後更新予定になっております新ごみ処理施設の整備ということもございますので、そういったところをちょっと重視しながら、今後ごみの減量、資源化の向上に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に心もとないんですけども。それから、プラスチックのリサイクルについての法律が施行をされておりますけれども、今後このプラスチックの分別が必要になってくると思うんですね。この令和3年度について見ますと、資料の305ページに燃えるごみへのプラスチック製容器包装の混入率が、右下の表ですけれども7.2%になっております。ペットボトルについても、やはりこの燃えるごみの中に0.3%混入されているという状況なんです。ちょっと見方を変えまして、左の304ページの資源物の委託量の推移、これは下の表ですけれども、これを見ますと、プラスチック製容器包装は令和元年度で897トン、令和2年度には944トンと増えてはきていたんですけども、令和3年度になってやや減少しているということなんですけれども、このプラスチック製容器包装、これもやはりプラスチックをしっかりと分別していくというその前提として、まずはここのところをしっかりと取り組んでいかなくちやいけないと思うんですけども、今のプラスチック製容器包装のこの分別の現状ですね。実際、今、燃えるごみの中に7.2%含まれているというふうな状況がありますので、この点についてどのように評価しているのかということと、そこに見られる課題について伺います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチック製容器包装の燃えるごみへの混入率ということで御質問がありました。7.2%ということで、これ自体やっぱり、7.2%であれ、燃えるごみに混ざっていることというのは望ましくないというふうには十分理解しております。プラスチック製容器包装ですけれども、直近の3年間の我々の実施する組成調査の結果では、約3%減少してきておるような状況です。それから、委員仰せのありましたその処分量、委託量というふうなところでございますけれども、そちらも令和2年度から令和3年度には減ったものの、3年間の推移を見ていくと38トンの増加というふうなところもあって、資源化にはつながっておるというふうなところも感じておるところでございます。

これからも市民の適正に分別する意識というのと、それから資源化への意識というのがやっぱり少しずつ向上しているものというふうには考えておるところでございますけれども、やはり市民一人一人が適正な分別や減量・資源化に意識を向けるということは極めて大事なことやと思っております。これからはちょっとしっかりと啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

プラスチック製容器包装の燃えるごみへの混入率、これは相変わらずあると、今も若干増えているといったお話がありましたけれども、やはりある程度これは避けられないことなのか。例えば、プラスチック製容器包装というのは、これは確かに食べ物が入っていたものですから、いろいろ油の汚れだとか何だかんだとかでどうしてもそれはリサイクルに回しにくいという、つまりプラスチック製容器包装としてのごみとしては出せないという部分があるんだと思うんですけれども、そこら辺もやはり、市民の皆さん方も随分努力もしていただいている方もいると思うんですけれども、やはりこれはもう汚いから燃えるごみで捨てようかとかいうふうなこともあると思うんですけれども、その辺について、やはり何らかの市として対策はないのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

我々は分別の指導の中で、先ほど委員仰せいただきましたように、例えば油で汚れたもの、それから何かが付着して取れないようなもの、そういったところのものに関しては燃えるごみとして出すのもやむなしというふうなところで指導のほうといたしますか、周知の

ほうもさせていただいておるところでございます。

ただ、洗っていただくというような、そんなところの努力はぜひ市民の皆様方にもしていただきたい、そういうふうなところもありますので、併せて啓発を、そのあたりは周知をしておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それから、このプラスチックに限らず、新聞や雑紙だとか段ボールだとか、こういったものの資源物のリサイクルの現状ですね。これについてはどのように見ておいでますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチックに関しては、資源化の量も増えとるということは先ほど申させていただきました。一方で、新聞、雑紙等々の紙類でございますけれども、こちら令和元年からの3か年の推移で見ますと195トンというようなところで、これも増えてきておるところでございます。状況におきましては、この3年間といいますのはやっぱり新型コロナの影響で、ライフスタイルというのが巣籠もりというような状況もあったこともあって、排出量というのが増えておるということも理解しておるところでございます。また、排出量が多いものの、それがちゃんと資源化にはつながるとということで、そのあたりも我々、資源の量が増えてくるということはよいことやというふうに理解しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それですね、MOTTAI NAI 推進事業というのがあるんですけども、これについて、主要な施策の成果説明書には、ごみ処理施設の整備計画にも多大な影響を及ぼすため、燃えるごみの減量は必須の課題となっていると。これ、先ほど言っておりましたけれども、まさにそのことがこの文章にも出ているんですね。この事業、MOTTAI NAI 推進事業の過去の実績を見ると、令和元年度が、決算ですね、279万円、令和2年度は197万円なんだけれども、令和3年度が132万円に随分減っているんですね。当初予算が219万円だったんですけども、ここの意味はどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

MOTTA I N A I 推進事業の決算額の減少というようなところでございます。このあたりに関しましては、各年の事業の中で啓発用の消耗品の購入がなくなったものや、謝礼、ラッピング費用、そういったところのあるなしも左右してきまして、事業自体も下がってきておるところでございます。

また、一方で、MOTTA I N A I 推進事業といいますのはごみの減量化に向けて啓発する、取り組んでいただく事業でございます。コロナの影響でちょっとイベント、企画等が中止になってしまったところもありまして、決算額が減ってしまったところでもございます。ただ、事業がコロナで中止になったというようなところであり、また決算額が減っておるといふようなところでもありますけれども、コロナの対応といたしましては、我々出向けない上での動画配信を通じての対応とか、それから、そういったところでカバーをしていく。それから、ふだんのときは啓発に努めていくというようなところで、我々職員自体が汗をかいていくというような、そんな部分もございまして、決算額の減少が事業の縮小につながっているわけではございませんので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、このMOTTA I N A I 推進事業なんですけれども、これって今の伊勢市のごみ減量施策の言わば中心を占める部分になっているんでしょうか。どうなんでしょう。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

MOTTA I N A I 推進事業は、先ほど申しましたとおり、ごみの減量化に向けて啓発する我々にとっての重要な事業というふうに位置づけております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かに、本当にこれ、市民と協力してやっていかなくちゃいけないという意味で、市民

への啓発は非常に大事だと思うんですけども、ただ、行政としてこのごみ減量にどう取り組んでいくのかについては、何かいま一つインパクトがない感じなんですよね。例えば、生ごみの減量をどうしていくのかと。これ、非常に大きな問題やと思うんです。リサイクルというか再利用できるような状態にしていくとか、あるいは、まさに今、資源ごみのリサイクルについても今ちょっと議論しましたけれども、いま一つというような感じがするんで、今このごみ減量の事業全体を見て進捗状況は、今後の計画もありますけれども、それに向けてこれでよしとするのか、それともまだまだ課題があるなど考えているのか、どちらなのでしょう。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

減量化・資源化におきましては、市民一人一人の意識の向上が必要になってくる、そういうふうに我々は考えております。事業のほうなんですけれども、進捗ということでございますけれども、やはりまだまだ力不足のところもあり、啓発不足のところもあると認識しております。先ほど申しました新ごみ処理施設の整備、そういったところにも影響してきますし、それから世界的なCO₂の排出抑制、そういった環境問題へも影響してまいるところがございます。しっかりとこれからも減量に向けた取組の推進、啓発というのを企画、検討しながら、現状にとどまることなく努力していきたい、課題の解決に向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当に今おっしゃいましたけれども、世界的な地球温暖化に対する対策というのも非常に重要な問題なんで、まさにこのごみの減量とか、それから資源のリサイクルというのは、これはもう本当に待ったなしの課題なんです。スウェーデンの環境活動家のグレタ・トゥンベリさんが言っていますけれども、もう私たちに残された時間はないというふうなことなんかも言っているわけで、2030年までにとか2050年までにとかって今目標値出ていますけれども、世界的にも、それから日本においてもですね。でも、2030年までとか言っても、もうあと8年なんです。その間にそこまで到達できるのかというと非常に難しい。この今の伊勢市の対策で本当にそこまで行けるのかというと、非常に不安があるんです。だから、まさに2030年までにここまで減らすと、そのために今何をしなくちゃいけないのかというようなことをもっと真剣に考えていく必要があるのかなと思います。

このごみ処理については、確かに市民の皆さん方の協力、啓発というのは非常に大事なんですけども、ただ、行政の側として、例えば環境先進国と言われるドイツなんかでは、地域ごとにそれぞれのところの特性に合わせてごみ減量に取り組んでいますし、それから、

デンマークやオランダなんかですとプラスチックのごみの削減というカリサイクルですね。プラスチックって本当にいろんな種類がありますから、非常に元のものに戻すのは難しいというところがあると思うんですよ。そこのところをやっぴり様々なプラスチックの種類ごとに分類してという、本当にここまでやるんだなと思うんですけれども、そういうのは、まさに国民意識も違うと思うんですけれども、やっぱり行政もそういった姿勢で取り組んでいるということなんですよ。

だから、確かに地道な仕事ではあるんだけど、やはりもう一つ何かインパクトが欲しいなという感じがするんですね。伊勢市の行政としてね。そこのところをこれから、私もそういうことについて何かアイデアがあるのかと言われるとなんかですけれども、やはりこれは日本全国でも様々なところでこれに取り組んでいるところがありますし、世界的には教訓もありますから、そういったところからもずっと教訓を引き出して、伊勢市でじゃ何ができるのかというようなことをしっかりとこれから取り組んでいっていただければと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

会議の途中ですが、14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時23分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

目 2 資源循環推進費についての審査を続けます。

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

失礼します。この目はもう 2 人の委員さんにほとんど言っていただいたので、なるべく簡潔にいきたいと思います。よろしくお願ひします。この中で、4 番の M O T T A I N A I 推進事業、この概要書を見せていただきますと、まず、雑紙類の資源化に対する取組ということで、市内の小学校 4 年生を対象に、夏休みの期間を利用して市内 13 校、児童 590 人、1,675 キロの紙を分類・資源化したということで、雑紙チャレンジということで実施したという報告があるんですけれども、この内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

雑紙チャレンジといいますのは、小学校4年生の児童さんが対象になるんですけれども、4年生の児童さんは社会科の授業でごみの勉強をなされるということですので、その一環ということで、夏休みに御家庭で雑紙ということで集めていただく、それで、どれだけ集まったかというようなところを親子で体験していただく、そういったところの授業でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員
そうすると、これは各学校ごとにやったわけですか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

市内の全校という話ではないんですけれども、我々のほうから参画というのを募りまして、希望のあった学校というふうな、そんなところになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員
分かりました。この概要書の中のトイレの紙さまプロジェクト、これと関係あるということによろしいんですか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

トイレの紙さまプロジェクトといいますのは、今まで資源化できなかったレシート、あるいはカーボン紙というふうなところを市内の参画いただく企業さんから集めて、それをトイレットペーパーにリサイクルする、そういう取組でございます。先ほど雑紙チャレンジ、小学校さんとの関連性というお話ありましたがけれども、トイレの紙さまプロジェクトを通じてできたトイレットペーパーは、この雑紙チャレンジに参加いただいた学校さんのほうにも寄贈のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。この1つ前の目の清掃総務費の中で、きれいなまちづくり推進事業の中で、何か報告書によるとトイレの紙さまプロジェクトの事業報告が入っていて、令和2年度に回収した15,120キロの古紙を3,780個のトイレットペーパーに交換、市内の小学校に寄附したというのが、これがそうですね。さっき言われたレシートとかカーボン紙、今、古紙としては再生できないような紙をより分けてトイレットペーパーにしてまた再生するというプロジェクトみたいですが、この製紙会社というんかその会社は、これをするによって輸送費とか、私から考えたらそれはごみとして扱っていたものを行政が持っていくわけですから、その処理料とかそういうのが発生するのかなど、その辺ちょっと説明してください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

このプロジェクトに係る費用というのは一切かかっていない、無料といいますかゼロ円ということになります。本来、資源物の回収、このプロジェクトで集まった資源化できなかった紙類というのは、リサイクル業者が有償で買い取る、そういったところが基本的になろうかと思えますけれども、このプロジェクトではその買取りに係る金額をトイレットペーパーに換えてというようなところもありますので、今、予算もかかっていないところでございます。また、御質問のありました運搬費でございますけれども、県外の民間業者のほうに当市のほうまで回収に来ていただいております、その運搬費も負担いただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。費用としてはかかっていないということで。この雑紙の回収は、私たち議会のほうも前からちょっと議会事務局のほうから別に分けてくれということで、分けて皆さんも出していると思うんですけども、それがこのプロジェクトで使う紙になるわけですね。それで、今まで私どもごみとして焼却場に持っていった、キロ10円当たりの手数料を出して、焼却料を出して処分したやつをもう燃やさずにそちらへ回すということで、この事業はかなり燃やすごみの減量につながっていくと思うんですけども、それで、企業さんという話もありましたけれども、私は正直ここでは話を聞いていただけ

ども、一般市民の方、また一般の企業の方、会社の方はこういう事業を知っているのかどうか。これを知れば、各企業さんもカーボン紙やレシートや、いろいろそういう再生できないやつをみんな燃やしていたと思うんで、こういう事業があるということをもっと普及というか、広報で啓発するべきやと僕は思うんですけども、その辺はどういうお考えでしょうかね。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御意見ありがとうございます。広報のほうなんですけれども、この事業自体が今は市民向けというのはやっていなくて、事業所向けというような、そんなところで進めておるところでございます。我々のところも始めてまだ2年程度たったところではあるんですけども、市のホームページにも掲載しながら、そしてそれぞれの商工会議所さんや観光協会さん、そういったところにも声かけというので周知を広めておるようなところでございます。今後もちよっとしっかりと啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ぜひそういう形で進めていただきたいと思っておりますし、特にたくさん発生する業者さん、特に印刷屋さんとかそういう、スーパーとかああいう、ごみとして処理している会社等にはこちらから呼びかけてするぐらいの格好でこれから進めていただきたいと思うんですけども、またよろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願ひします。じん芥処理費は、166ページから169ページです。

(目3じん芥処理費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

続きまして、172ページをお開きください。款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、200ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3防災対策事業のうち中事業5避難行動要支援者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時34分

◎吉岡勝裕会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、款11教育費の審査に入ります。教育費につきましては、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、200ページの項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。事務局費は、200ページから203ページです。

（目2事務局費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、202ページ、目3教育振興費について御審査願います。教育振興費は、202ページから205ページです。

(目3教育振興費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで大事業4番、非核・平和推進事業についてお聞きしたいと思います。概要書では706ページとなります。これを見せていただきますと、令和3年度ではしていないんですが、例年は8月6日に広島平和祈念式典に参加して、戦争の悲惨さとか核兵器の廃絶を実現するという大切さを学ぶ、平和の尊さを学ぶということで、中学生ピースメッセンジャーということで各学校の代表と先生方が広島まで行ってしている事業であります。令和3年度については、コロナウイルス感染の影響から広島平和祈念式典への参加は休止して、その代替として中学校ピースメッセンジャー広島平和事業ということを実施したとのことあります。その取組についてはどのようなものをまずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。中学生ピースメッセンジャーなんですが、各中学校の代表者がオンラインで広島より被爆者の体験談を聞き、その後、平和についてテーマを掲げ、意見交流を行う中学生平和サミット、この2つを行いました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

市民の方とか、帰ってきてから中学校でそれなりにとというか、還流報告をしているということも書いてあるんですが、やはりそこら辺の成果というのか、実際に実感としてどのような、行った人だけではなく、参加した人だけではなく、ほかの全体としてどのようなことが成果として見えるんかお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。昨年度、ハードプラザみそので行われていました非核・平和空襲展において報告会を行ったり、あと、各学校において、集会等を利用して還流報告を行っております。やはり参加した代表者だけでなく、全校生徒もしくは広く伊勢市民に対して平和の大切さを訴えることができたと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。盆というんか、8月のそういうところにも参加していると、平和のという事で分かりました。そういうところに参加することによって、見るだけでも、非常にみんなが平和についてそこで立ち止まって考えられるという機会、非常にいいのかなと思います。

そこで、今回の場合、広島とこういうことなんですが、長崎についてはどういうふう考えているんでしょうか。長崎の市長も以前、伊勢にもお見えになったこともあって、何かそのとき木を植樹されたんかというような記憶もあるんですが、その辺はどんなような感じなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。先ほども申し上げましたとおり、中学生平和サミットにおいても、広島のことから長崎での被害に対して目を向ける生徒もたくさんいました。このことから、広島はきっかけとして、長崎を含め広く世界平和に目を向ける生徒の育成を目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私も恒久平和を祈願して、全校生徒で千羽鶴を折って広島に献納しているという活動が続いているようでございます。本来であれば長崎にもできないのかなと、同じように。別に長崎に行ってもいいと思いますので、その辺、生徒や先生方に負担にならない範囲で、長崎のことを同じように考えていってほしいなと思うんですが、

そのことについて、今後の考え方というのはどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。委員の仰せのとおり、千羽鶴の作成は多大な負担の上でお願いしております。ですから、各学校の意見も聞きながら、長崎への献納も今後検討していきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

多大な負担ということは、そこまで、勉強第一やで、そこら辺はバランスということもありますので、検討として、長崎も忘れずにということをお願いしたいと思います。やっぱり子供たちが将来にわたり平和を考え、戦争のない世界を築くことを期待したいと思います。そのためにも、この事業は継続的に、そして、より充実していくことを期待したいと思います。

次に、大事業7番の伊勢の英語力向上推進事業のエンジョイイングリッシュ事業についてお聞かせ願いたいと思います。概要書でいくと707ページとなりますが、これを見せていただきますと、英語検定チャレンジの事業に935名の方が参加をされています。全中学校の約30%、3割が受検か合格なんではないでしょうかね、受検したことになるということなんです。この受検について、チャレンジ事業の受検についてどのように現在のところ評価をしているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和3年度も新型コロナウイルス感染症が収まっていない状況でしたが、935名という数字につきましては、期待し設定した受検者数の62%を超える人数であり、よかったのではないかと考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、その結果についてはどう評価していますでしょうか。

か。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

各小中学校には、英語検定を一つの目標にしている子供たちもおります。英語への学習意欲の向上等につながっていると考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

私はこれ、確かにこの表の配分を見せていただくと、本当に1級が1人ってすごいことだなと。1級というたらもう先生のことかなと、そんな感じで、2級もかなりおりますし、どこがいいのか、中学校の目標は、3年生は3級でしたかね。たしかそんなような記憶があるんですが、大変好成绩というのか、そういうふうに私は感じるんですが、何がよかったのか、原因というのか、そういうところは何か感じていますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問調査結果で「英語の授業がよく分かる」と回答している割合が全国よりも高い数字となっております。ALTとのティームティーチング含め、日頃の授業の成果だと考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。非常に高いということで、ALTがよかったとも先生言うてみえますけれども、先生の教えも、伊勢の先生方の教えもよかったのかなというふうに評価したいと思います。これからの時代は、英語は当たり前のような時代になっていくと思います。子供たちの英語力向上に向けて、楽しみながら英語を身に着けられるエンジョイイングリッシュ事業をこれからも期待したいと思います。終わります。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、ここの教育振興費ですね、ここの目のところで2点ほどお聞かせ願いたいと思います。大事業、教育振興事業の中の通学安全対策事業、これについて少しお聞かせをください。道路交通事情によって危険が生じる遠距離通学児童・生徒に対して、スクールバスなどを運行することで安全な通学環境を整備したというふうにあるんですけれども、このスクールバス、路線バスについて、利用者、小学生やと思うんですけれども、どれぐらいあるのか、学年別でもし分かれば教えていただけますかね。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

久保委員の御質問にお答えをさせていただきます。大変申し訳ありません。ちょっと学年別の数字というのを持ち合わせていないんですけれども、学校ということでちょっと御紹介をさせていただきたいというふうに思います。まず、伊勢宮川中学校のほうのスクールバスにつきましては、利用者のほうが令和3年度は77名の方が利用をいただいております。それから、二見小学校のほうのスクールバスにつきましては38名。それから、みなと小学校につきましてはスクールバスのほうが76名、それから、スクールタクシーのほうは7名の利用がございました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

学年ではちょっと資料を持っていないということなんですけれども、ちょっと私いろんなところで話を聞かせてもらってしまして、小学校の低学年、特に小さいお子さん、親御さんがそのバスの利用について、安心して送り出せるので大変助かっておりますよというふうに聞いています。しかし、不安もあるというふうに聞きます。それは、自宅まで戻るのがどこに今いるのか分からない、気がかりで仕方がないというふうに聞きます。当市では、バス利用の子供の位置情報を親御さんにどのように届けているのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

スクールバス等については、ほぼ時刻どおりに運行されています。大きく時間がずれる

場合には、すぐメールを使いまして保護者に連絡することが可能となっております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。スクールバスではダイヤに沿ったことで、時間に遅れることなく集合場所まで送り届けることができるということで、何かあった場合はメールで届けるということだと聞きました。この中で路線バスでは、帰りの定時に乗ろうと思ったけれども乗り遅れちゃったわ、家に帰るのが遅くなったわ、お母さんたち心配したわというような報告は今までになかったですかね。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

こちらのほうとしましては、そのような事案のほうは聞いてはおりません。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。今いろんな事件や事故があります。今はそのことについては話を聞きませんけれども、これらはひいては子育て応援につながっていくと思います。先読み政策のサービスとか、今から考え、導入することも必要だと思うんですけども、他市とかいろんな先進事例も参考に、GPS等の位置情報を提供するとか、これを貸出しするとかいうようなお考えはないですかね。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

現在のところ、やはり大きくずれる場合につきましては、学校のほうから保護者にすぐメールでお知らせをすることができますので、GPSを貸出しとか持たせることについては、今のところは必要ないかと考えております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。でも、今後どういふことがあるか分かりませんので、いろいろな事例を検討していただいて考えていただければありがたいと思います。

それでは、もう一つお聞かせ願いたいところがあります。次は206ページの大事業11になるんですかね。新型コロナウイルス感染症防止対策事業の中なんですけれども、概要書でいうと……。

◎吉岡勝裕会長

205ページですね。今、206とおっしゃったんですけれども。

○久保真委員

ちょっと待ってください。そうですね、205ページですね。概要書でいうと719ページですかね。学校保健特別対策事業ということでちょっとお聞かせを願いたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大のリスクを最小限にしながら、円滑に教育活動をするため、必要な衛生用品、3密回避、環境衛生の向上のための備品や消耗品を購入したというふうにあります。しかしながら、児童によっては、現在の窓を開けてエアコンをつけて扇風機を回してというようなことについて、すごく嫌悪感を覚えて登校できないんやわというようなことも父兄のほうからも聞いています。このことについて、ちょっとお考えが何かあれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校のほうとしましては、できる限りの十分な感染症予防対策のほうを取っていることを保護者のほうにお伝えさせてもらっております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しかしながら、子供の中では家族全員が陽性者になってしまつて、大変家族内で苦しい思いをしたので、学校にも行きたくないわというふうに朝、登校する前に泣き出している子供もいるというふうに聞いたことがあります。学校で、空気清浄機ではなかなかウイルスの除去まではできないと思うんですけれども、子供一人一人を取りこぼすことのないように対策をしていただきたいというふうには考えるんですけれども、ウイルス除去のところまでの機械を購入して各教室に置くとなってくるといろいろなお金もかかってくるし大変だと思うんですけれども、その辺について、今後何かお考えとか、新たな対策というのをお考えならちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。新しく何かというわけではないんですが、現在、全校一括でウイルス除去を可能とする機器を購入する予定はありません。が、国の補助金を活用し、各校の要望を踏まえ、空気清浄機やサーキュレーター等を学校の実情に応じて購入しております。また、必要な清掃用品等の消耗品を購入するための消耗品費を各校に配当し、学校の実情に応じて購入していただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

でも、それで苦しんでいる子供たちもいるということを理解していただければありがたいと思いますけれども。その中で、もう一つちょっとお聞かせ願いたいのが、感染症によって休学している児童はオンラインで、ウェブ上で授業を受けているというふうにちょっと聞いたんですけれども、私もちょっと詳しく分からないんですけれども、この児童さんというのは欠席扱いになるんですか、出席扱い、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

コロナに感染した児童・生徒、また濃厚接種者になりました児童・生徒につきましては、出席停止扱いということで、欠席にはなりません出席にもならないという扱いになっております。出席停止ということになります。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

出席停止扱いで、出席にはならないが……。もうちょっと詳しく分かるように教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

普通、病気等、風邪等で欠席する場合は欠席というふうになります。出席でもない、欠席ですが、コロナウイルス感染症にかかった場合は欠席にはならない、けれども出席にもならないというふうに、出席を停止しますということになります。

◎吉岡勝裕会長

久保委員、続けてください。

○久保真委員

ちょっと何か分かったような分からんような、あれがあるんですけども、出席にはならない、欠席にもならないということですね。例えば昔、今はもうないと思うんですけども、皆出席とかそういう制度があったが今はもうありませんかね。そういう場合、子供たち、もしあったとしたら、そういう制度が、これは欠席になっちゃうということなんですかね。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

最近の傾向としまして、皆出席という、昔は表彰したりとかもありましたが、体調を無理してまで登校することをよしということとは最近は考えておりませんので、皆出席ということで、意識しているお子さんはお見えかもしれませんが、それを何か表彰するようなこととは私たちは考えておりません。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ただ、なぜちょっと僕も理解できへんことを聞くかということ、親御さんがすごく心配しているんですね。これ、子供たちとか、また親御さんにこういう説明をされているんですかね。自分も理解できないし、親御さん側が僕に聞くということは、これ、欠席になっているんやろか、出席になっているんやろか、どういう扱いになっているんやろかというのを聞くので、その辺をもうちょっと父兄に、親御さんに周知できるような形で発信してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。正直、私、今から質問することがこの項でいいのか、また、この項というかこの目ですね。また、それと、この目だったら学校教育支援事業なのか部活動指導員配置事業なのかというのがはっきり分かりませんが、何かといいますと、平成24年だっただと思うんですけれども、文部科学省より中学校教育指導要領で、各学校で武道やダンス等が必修化されたと認識しているんですけれども、この事業は今回の決算のほうには含まれていないのでしょうか。もし含まれていなかったら、私これで取りやめますけれども、どこかに入っているというんでしたらまた続けて質問させていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

中学校費で話をしていただいたほうがよろしいでしょうか。よろしいですか。
学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。ただいまの委員の質問に対してお答えさせていただきます。必修となっております。その際必要となる、例えば相撲においてはマットとかは、その中学校の管理費の中で払っている、各学校で購入していると思います。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員、どのような質問でしょうか。
藤原委員。

○藤原清史委員

その内容等はまだなんですけれども。というのは、これ、実際概要書を見てもどこにも載っていないものですから、僕もこれ、今回の決算外かなと思ってはおるんですけれども、先日ほかのことでの必修化がどうのこうのという話があった中で、そういえば体育のほうでも武道とダンスの必修科目があったなというのをちょっと思い出しまして、数名の中学生に聞いたんですよね。そしたら「えっ、私らそんなん何のことか分かりません。していません」というような返事が返ってきたものですから、県内の中学校どこでもそれをやっ取るかやっていないかふっと疑問に思えたものですから今回ちょっと聞かせてもうたんですけれども、必修科目ということは授業の一つですよ、クラブ活動じゃなしに。その辺どうなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

後で中学校費でしましょうか。

はい、ただいまの質問につきましては、中学校費のところでは取扱いをさせていただきたいと思いますので、藤原委員、よろしくお願ひしたいと思います。

他に発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この目3の教育振興費のところでは幾つか質問させていただきたいと思います。まず、1の教育振興事業のところの学校教育支援事業、こちらでは704ページになるわけですが、そこに教育支援ボランティアについての一覧表があります。そこで、全体の人数が104人で、その中に日本語の支援をしているボランティアさんが8人いらっしゃるということなんですけれども、これ、日本語の支援というのは、つまり外国にルーツのある子供たちの日本語を支援するんだと思うんですけれども、今、市内に外国にルーツのある子供たちというのはどの程度いて、そして、幾つの学校に在学しているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

ルーツではありませんが、外国籍の児童・生徒は合計34人です。小学校5校、中学校4校に在籍しております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

想定よりも随分いるのかなという感じもするんですけれども、つまり、恐らく英語も通じないだろうと思いますけれどもね。ブラジルだとか、あるいはフィリピンだとかそういったところやと思うんですけれども、そういったことを専門的にやられる方はなかなかこういったところではできないと思うんですけれども、そういう日本語の指導において何らかの力がある方だと思うんですけれども、どのような方がこの活動に参加していただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

地域人材の方や教職員経験者、教員免許保有者、教員志望の学生さん、また日本語教育能力検定試験を取ってみえる方などがお見えでございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうような方々にそれぞれいろいろ指導していただいているんだと思うんですけども、日本語の習得において、十分にそこは効果が上がっているんだと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

教育支援ボランティアは、三重県国際交流財団作成の教材を用いるなどして日本語支援を行い、授業や生活に必要な日本語支援を行い、習得のほうにつなげております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういった教材もあるということで、していただいているかと思えますけれども。それで、やっぱり外国籍の場合ですと、その家族全体が必ずしも安定した生活ができていないケースもあるんじゃないかと思うんですけども、そういう生活面での支援ですね、これが必要な子供もいるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどのような状況になっていますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

外国籍の児童・生徒にかかわらず、生活面での支援が必要な子供たちに対して、福祉部局をはじめ関係部局とケース会議等を開くなど、子供たちやその保護者への支援、協議、対応をしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。外国人に限らず、そういったケースもあるかなということで、皆さん一緒に福祉部局で対応していただいているということですね。ありがとうございます。

次に、ここの教育振興事業のうちの8ですが、学力向上推進事業ですけども、この事業の概要書では706ページなんですけれども、伊勢市ではかねてからC R Tという学力到達度の評価のテストですね。目標基準準拠検査と日本語でいうんですかね、これをしてい

ますけれども、この検査はどの程度の頻度でやっているのか、そして、そのやった結果について、例えば順位とかを出しているのかいないのか、その辺についてまず確認したいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この学校及び子供たちの順位づけは行っておりません。頻度は、申し訳ございません、C R Tは年に1度です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

年に1度、全ての学年においてやられているわけですね。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

小学校2年生から6年生、中学1年生と2年生です。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。確かに1年生ではちょっとテストにならない面もあるでしょうし、3年生は受験なんかもあるのかどうかということで、有効な活動をしていただいていると思うんですけれども、このC R Tという検査、これと国がやっている全国学力・学習状況調査というのがありますけれども、こちらは全ての学年じゃないと思うんですが、国の調査とこのC R Tという調査はどのような特徴がそれぞれあるのか、違いですね。それで、それをどのように実際に教育活動に役立てているのかについて伺います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

全国学力・学習状況調査は、主に知識を活用した問題です。C R Tのほうは、主に基礎

的・基本的な問題となっております。これらの学力調査の結果は、伊勢市の教育施策に反映させるとともに、学校訪問や要請訪問の際、指導・助言に反映しております。

また、全国学力・学習状況調査やC R T等の学力調査とW E B Q Uを併せて、きめ細やかで多面的に児童・生徒及び学校の支援に生かしております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、恐らくそれぞれの学校でそれぞれの先生方が特定の子供についてそのテストの結果を見て、個別にこの子についてはこういうことが必要なのかというふうに考えるように活用しているのか、それとも、あるいは学年全体でとかクラスでとか、それぞれの課題をそこから見るために活用しているのか、どういうふうになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

教育委員会としましては、指導主事が訪問しまして、学校全体、学年全体の傾向、強みと弱みをお話しさせてもらって指導に生かしています。各校におきましては、学年団で共有をしたり、また、各担任がそれぞれ自分のクラスの子供たち一人一人の把握に活用しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常にこれ、有効に活用していただいているんだと思いますけれども、さっきW E B Q Uという言葉が出てきたんですが、Q Uというのは前からちょっとクラス全体の子供の人間関係なんかを調べるような、そういうテストだと把握はしていますけれども、W E B Q Uということはどういうことなのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所所長。

●上永教育研究所長

W E B Q Uと申しますのは、児童・生徒が安心して過ごすことができる学級づくり、集団づくりということで、学級満足度等をはかるようなアンケートでございます。それと、先ほど言わせていただいた学力・学習状況調査、それからC R T等を活用して、有効に子

供たちのために学び場の有効な設定等、指導に生かしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

いや、QUそのものじゃなくて、WEBがついているということは結局あれですか、インターネットを使ったりとか、そういうことで使っているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所所長。

●上永教育研究所長

2年前まではhyper-QUというもので、今言わせていただいたようなことをやっておりますが、そのウェブ版ということで昨年度から始めております。ウェブですることにより、より結果がスムーズに、すぐにといいますか、担任のほうにも集計できるような形になっておりまして、把握し、検証し、学級づくりに生かせるというふうなところでWEBQUの有効活用をしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。タブレットを使って、それが有効に活用されているんだということでもよろしいですね。分かりました。

このCRTとかあるいは学力テストというのがあって、なかなか子供にとって、あるいは担任の先生にとって一定のストレスみたいなものがあるんじゃないかなということも気にはしていたんですけども、昔は学力テストをやったときに、随分自分のクラスの子供の成績を上げるために成績の悪い子は明日休めとか、そんなようなことがあったんだけども、恐らくそんなことは今は全くないんだろうと思いますし、今のお話聞きましたら非常にその辺はむしろ安心して使っていただいているようです。むしろやっぱり有効に使っていただいているんだと思いますので、安心した次第です。

次に、13の豊かな心を育む体験交流活動推進事業なんですけれども、ここの説明を見ますと、705ページにあるんですが、この中にいのちの学習というのがあるんですね。この705ページの下の方のエというところにあるんですけども、これ、いのちの学習というのはどのような内容なんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

思春期保健相談士、助産師、保健師等から、自分を大事にする内容等の講話を行っていただいております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

講話ということですが、これ、赤ちゃんと触れ合っただけというふうな話も聞いたことがあるんですけれども、その辺についてはどうなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

残念ながら、コロナウイルスが流行しましたときから2年間、中止のほうをさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。今、このコロナの問題があるもので、結局は講話は中止になっているということで。それぞれ保健師だとか、あるいは助産師だとか、まさに命を扱う、取り上げる、そういった方々の話を聞かせていただいているということですね。ありがとうございます。これ、対象校はどのようになっているんでしょうか。あるいは対象学級。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

このいのちの学習につきましては、全ての中学校10校で行っていただいております。学級、学年につきましては、各校の要望に応じて行ってもらっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。全ての中学校でやっていただいているということで、学年についてはそれぞれの学校の事情で決めているということですね。ありがとうございます。

次に、大きな事業の6なんですが、決算書では205ページのいじめ防止対策推進事業なんですけれども、このいじめの件数ですね。毎年度、私確認させてもらっているんですけれども、現在、この令和3年度の状況とそれまでの経年変化について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和元年度が201件、令和2年度213件、令和3年度が193件となっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この程度、増えた、減ったとかという問題じゃなくて、大体200人前後のいじめの件数がカウントされているというんですけれども、これに関して、伊勢市いじめ問題対策連絡協議会というのがあると思います。それからもう一つ、伊勢市いじめ問題対策委員会というのがあると思います。それが活動しているというようなことがこちらに書かれているんですけれども、具体的な活動の状況ですね。この会議をどの程度開いて、そして、どのような中身で行われているのかについて教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

伊勢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、昨年度、6月と2月の2回行われております。市内の関係機関、団体でいじめ問題対策に関係のあるところが集まり、情報を共有し、未然防止、早期発見、適切な対処ができるような連携を図っております。

伊勢市いじめ問題対策委員会につきましては、昨年度、9月と3月に開催をいたしました。こちらのほうでは、専門的な知見からいじめ防止等の対策を検討するとともに、学校のいじめ事案について、必要に応じて第三者機関として問題の解決を図る役割があります。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、この連絡協議会のほうは情報を共有して今の状況を確認するというところで、この対策委員会のほうは、やはり特定の例えば事案についてそこで検討し、対策したということはあったのでしょうか、この令和3年度において。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

昨年度、この第三者機関として対応したいじめの事案はございませんでした。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それから、いじめの未然防止と早期発見のことについてもお聞きしたいんですけども、次に、研究所費のところにはそれがありますので、それはそこでまた改めて質問させていただきます。

次に、12の新型コロナウイルス感染症生活支援事業、これ、2つ目の事業についてさっき取り上げられていましたけれども、1つ目の臨時特例奨学金育英事業ですね。これ、特にコロナウイルス対応の、もう既に奨学金制度はありますけれども、それにやはり上乗せした形の事業だと思うんですけども、これは支給者が高校、大学などで270人になっていると。通常の奨学金制度というのは52人ですので、非常に随分多い方が対象になっているんだと思います。それは資格の拡充、それから要件緩和をしているということなんですけれども、金額は通常の奨学金と同じようなんですけれども、ただ、この270人が受けておられるわけなんですけれども、これ、実は応募者が280人いるんですよ。10人が結局受け取れなくなったわけなんですけれども、その事情について説明してください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

失礼します。選考につきましては、世帯の合計所得金額での選考基準を設けまして、その基準額に基づいて選考委員会で協議していただいております。事情がある場合には、それらの理由を考慮しての判定でありましたけれども、選考外となった10名の方につきましては、その基準を大幅に上回った方々でございました。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
ありがとうございます。この目では以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。
次に、204ページの目4教育研究所費について御審査願います。教育研究所費は、204ページから207ページです。

（目4教育研究所費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員
教育研究所運営事業、その3番の子ども輝き生き生き総合推進事業についてお伺いをしたいと思います。ここに、705ページの解説に、いじめや不登校の早期発見・未然防止のためというふうに説明されています。その中身について、全ての小中学校に非常勤講師を派遣して、研究体制及びカウンセリングの体制の強化を図ったというふうにあるわけですけれども、この非常勤講師の派遣の具体的な内容、それが担任の先生等にどのように役立っているのかについて説明していただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

子ども輝き生き生き総合推進事業の非常勤講師ですけれども、全ての小中学校に週9時間の非常勤講師ということで1名ずつ配置しております。担任の先生等への支援、どのように役立っているのかということなんですけれども、担任に代わってその非常勤講師が授業を行うことで担任の先生に時間の余裕が出ますので、その時間を使ってWEBQUの結果の分析、検証をしたり、サポートが必要な児童・生徒に対応する時間、面談の時間等持つことができ、個に応じたきめ細やかな指導・相談体制を取ることができるというふうにしております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
この非常勤講師というのは、これは市の単独事業ですか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長
市の事業になっております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
でも本来、そういった方々がいなくても十分に対応できるような先生方の数が必要だろうし、学級規模の小ささも必要なんだと思うんだけど、そのところはやっぱり国の足りないところを伊勢市のほうでカバーしていただいていると。非常にこれはありがたいことだと思いますし、先生方にとってもやっぱり安心して子供たちに対応できるという点で非常に素晴らしい事業だと考えます。ありがとうございます。

次に、4番のカウンセリングルーム総合推進事業なんですけれども、これ、概要書では746ページにあるんですけれども、ここに緊急支援員について書かれております。この緊急支援員というのはどういう方で、どの程度の人数が配備されてどのような活動をしているのかについて説明してください。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長
この緊急支援員と申しますのは、教育研究所から委嘱している職員になります。3人の緊急支援員を学校からの要請に応じて派遣しております。どのようなときというふうなことなんですけれども、学校における緊急な課題に早期対応するために、学校からの要請により派遣をしております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、これは学習支援員のような仕事をさせていただくわけですか。緊急に、本来ならば支援員がいていただきたいところに派遣される、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

学習に対しての支援、それから、担任の先生と一緒にクラスのほうのいろいろな緊急な対応等にも支援をさせていただいている方になります。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。言わば学級崩壊を未然に防ぐというか、そのような活動になっているのかなと思います。ありがとうございます。それで、この緊急支援員の派遣日数の表が746ページの下にあるんですけども、5月は37日間、6月が29日間と、年間の合計が553日になっていて、今3人の方が携わっていただいているということなんでしょうけれども、これ、具体的に、この延べ日数ですね。どのように解釈すればよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

お一人が2校兼ねて行っている月もありますし、その3校の授業に合わせて、今言わせていただいたように3人の学習支援員さんが行っているというふうなところで、月的に多い月もありますし、夏休み等長期休業中のところはゼロ日となっておりますというふうなところで、授業日数とも関わりますけれども、各月にばらつきがあったりしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、緊急支援員ということで入っていただくわけだけでも、まさに緊急だからそのときだけみたいな形じゃなくて、しばらくそこに通っていただくということでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

月単位で派遣をするようにはしております。ただ、緊急の場合というのもありますので、そのときに合わせてというところも出てくるかとは思いますが。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。よく分かりました。

次に、この研究所費のところでは最後になりますが、教育研究所運営事業の中の最後の5番です。決算書では207ページですけれども、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業ですけれども、ここで不登校の状況ですね、令和3年度の人数とこの経年変化を教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

令和3年度は、小中学生合わせて151人でした。経年変化は、ここ数年見て見ますと、伊勢市においてはやや増加、また横ばい傾向にあります。人数の割合を見て見ますと、全国平均よりは少ない傾向にはありますが、ここ数年は年間130人前後となっており、大きな課題となっております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

全国平均から見れば比較的少ないけれども130人前後ということで、四、五年前だったかにお聞きしたときは100人から120人程度だったと思うんですけども、また若干増えているという感じがするんですけども、これ、令和3年は特に151人と増えた、これは何か、やはりコロナの関係があるのかなと思いますけれども、その辺についてはどのように解釈していただいていますか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

委員がおっしゃられたとおり、令和3年度はやはり長く続いているコロナ禍ということもありまして家庭環境や学校生活に変化があり、先の見えない不安感や、学級でも仲間づくり等の時間を十分にとることができなかったということからも、少し不登校児童・生徒数が例年と比較し増加したのではないかと考えております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。この辺については、これだけのコロナの中で一生懸命対応していただいているということだと思います。それで、この不登校の児童・生徒に対応する機関として教育委員会にNESTという機関があるんですけども、ここに参加している子供たちの人数はどの程度、今、令和3年度は151人ですけども、このうちのどの程度の子供がNESTに参加していただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

令和3年度は、151人の不登校児童・生徒のうち27人が教育支援センターNESTに通級しておりました。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、これは30だから、5分の4ぐらいはこちらに参加していないということですけども、この子供たちへの対応はどのようにしていただいていますか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

不登校対策の教育コンサルタントが2人おるんですけども、その2人が学校や保護者と連携して、学校の要請により必要に応じて訪問型支援を行ったり、NESTへの通級を促したりしております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

学校に来られない子供、やっぱり何らかの一定の集団とかの中に入るのが苦手な子供ってやっぱりいるんだと思います。そういった子供たちはやっぱりNEST自体も参加しにくいなというところもあると思うんですけども、そのところはあまり強引に誘うんじゃないくて、やはりそれぞれの家庭で過ごし方もあるんだらうと思いますが、その速度を尊重してやっていかなくちゃいけないとは思うんですけども。

それで、NEST、あるいは今の教育コンサルタント、あるいは担任の先生、こういった方々の家庭訪問ですね。そういったところにも関わっていない子供ってこの中にいますか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

先ほどの教育コンサルタント2人が学校のほうへ相談といいますか、学校訪問いたしまして、いろいろな、学校に来られていない子供たちの状況等の聞き取りもさせていただいて、その結果、学校にも来られていない、NESTにも来られていない子に対してどのような支援が必要かというふうなところ、関係機関とどのような連携をしていけばいいかというふうなところを、県のスクールソーシャルワーカー、県の事業なんですけれども、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それから教育相談施設スマイルいせの臨床心理士とも連携をいたしまして、その子供、家庭に寄り添ったといいますか、一人一人に合った支援とはどういうことなのかというところも連携して取り組んでいるところでございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当に苦勞の多いところやと思うんです。それぞれの子供に対してそれぞれの関わり方というか、それぞれ何が、この子にとってはこれがベストだけれどもこの子にとってはそれでは駄目だとか、そういうのがあると思いますので、本当に大変だと思いますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。研究所費のところは以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。
会議の途中ですが、15時40分まで休憩いたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時37分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。
次に、206ページの目5人権教育費について御審査を願います。

(目5人権教育費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5人権教育費の審査を終わります。
次に、目6教育集会所費について御審査願います。教育集会所費は、206ページから209ページです。

(目6教育集会所費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6教育集会所費の審査を終わります。
次に、208ページの項2小学校費について、項一括で御審査願います。

《項2小学校費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

ここでは小学校の管理費についてちょっとお伺いしたいんですが、その前に、学校施設内のマンホールトイレの設置について、児童・生徒の安心安全な学校生活に関わりがあると思いますのでちょっと伺いたいと思うんですけれども、会長、よろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

はい。どうぞ、続けてください。

○久保真委員

ありがとうございます。それでは、少し聞かせてください。令和3年度8校ですね。学校施設内に災害用マンホールトイレが設置されていますけれども、学校とこの設置について、場所や仕様についてはどのように協議されたのか、ちょっと学校のほうからお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

災害時の避難所として多くの方に御利用いただく学校施設については、現在、災害用のマンホールトイレの整備を進められているところでございます。マンホールトイレの設置に当たりましては、担当の危機管理部の担当課のほうと学校のほうで十分な調整、それから話し合いを行い、児童・生徒の安全に配慮し、学校活動に極力支障のない形で整備を進めていただいておりますというふうに聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。学校の運営に支障のないようにということなんですけれども、これから、学校の施設なので利用者の方は地域の住民の方、体育施設の利用者の方とかもあると思うし、PTA活動とかもあると思うんですけれども、その方々ともいろんな使い方について協議はされているんですかね。

◎吉岡勝裕会長

危機管理部長。

●日置危機管理部長

設置場所につきましては、先ほども答弁させていただきましたように学校側とお話をさせていただいております。そしてまた地域、学校を使ってみえる方につきましては、チラシ等でその対応について御報告させていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。いろいろ、くどくど言いませんけれども、グラウンドレベルで

段差があったり滑る危険があったりとか、いろいろ子供たちのことを考えて造られたのかちょっと疑問になっているところがあるんですね。だから、早急に点検をしていただいて、安心安全に学校生活が送れるような教育現場になるようにしていただきたいと思いますので、改めて点検のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ちょっとお答えだけください。

◎吉岡勝裕会長
危機管理部長。

●日置危機管理部長

順次、今整備しているところではございますが、今御意見いただきましたので、しっかり点検をして、子供たちに危険がないように、そのように考えていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎吉岡勝裕会長
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、項3中学校費について、項一括で御審査願ひます。中学校費は、208ページから211ページです。

《項3中学校費》

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
藤原委員。

○藤原清史委員

先ほどは失礼しました。改めてこの項で質問させていただきます。質問の内容は、平成24年度に、たしか平成24年度だと思っておりますけれども、文部科学省のほうから中学校学習指導要領で、各学校で武道、柔道・剣道・相撲とダンス、創作ダンスやフォークダンス、リズムダンス等が必修化となったというふうに私は認識しているんですけれども、先日、中学校の子供たち数名にこの必修化のことを聞いたら、その子供たち「えっ、そんなん知らんよ」と、「そんなの全然やっていないよ」というような返事をいただきましたもので、僕は実際どうなっているのかなと思って今回こうやって質問させてもらっているんですけれども、事実上というか、現在その授業等やっているのかどうかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。ダンスも武道も年間計画に従って授業を行ってもらっていると思います。ダンスはリズムダンスや創作ダンスを行っています。武道においては、各校ごとに剣道または相撲を行っていますが、コロナ禍において控えている学校も多いように聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。実際やっているということ、各学校全部やっているわけですね。その授業時間というか、何単位ぐらいを充てているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。武道もダンスも大体五、六時間です。3年生においては選択となっておりますので、行っていない場合もあります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

中学校において、今、部活動で指導者とかできる先生がいないということで、外部指導者のこの問題が出ていますけれども、この武道とかダンス、できる先生というのはいるかないかというぐらいのあれじゃないのかなと思うんですけれども、実際指導者としてはどういうふうな格好でやられとるんですか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。一応、体育教師の養成課程におきまして武道やダンスの科目が必修となっております。それらを履修しておりますので、全くの未経験というわけではありません。また、先生方にも積極的に研修を受けて対応していただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
藤原委員。

○藤原清史委員

はい、分かりました。私いろいろ思っていたことと、大分しっかりとやられているというのが分かりました。でも、私、実際生徒さんに聞いて「えっ、そんなん知らんよ」というような返事が返ってくること自体がおかしいんで、やっぱり授業を受ける側としては、その辺もう少しその内容等をしっかり理解してもらうてですね、指導していかないけないんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

委員の仰せのとおり、確かに認知不足の部分もあるかと思いますが、ただ、各学校におきましてシラバスというのを作成・配布しておりまして、1年間の学習の内容があらかじめ保護者に対して告知されていると思われまます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。
次に、210ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。幼稚園費は、210ページから213ページです。

《項4幼稚園費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、項4幼稚園費の審査を終わります。
次に、212ページの項5社会教育費について御審査願います。なお、項5社会教育費のうち当分科会の審査から除かれるのは、目3文化振興費、216ページの目6観光文化会館費です。
それでは、目1社会教育総務費について御審査願います。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 社会教育総務費の審査を終わります。
次に、目2 社会教育推進費について御審査願います。

(目2 社会教育推進費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2 社会教育推進費の審査を終わります。
次に、214ページをお開きください。目4 青少年育成費について御審査願います。青少年育成費は、214ページから217ページです。

(目4 青少年育成費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4 青少年育成費の審査を終わります。
次に、216ページの目5 図書館費について御審査願います。

(目5 図書館費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5 図書館費の審査を終わります。
次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査願います。

《項6 保健体育費》(目1 保健体育総務費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。
次に、216ページの目2 学校保健費について御審査願います。学校保健費は、216ページから219ページです。

(目2 学校保健費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この学校保健費のところで、学校保健事業の3、教職員健康管理事業、これは219ページやね、についてお聞きをしたいんですけども、先生方が全国的に病気療養の方が増え

ていると、それに伴って先生も足りなくなっているというような報道なんかも耳にするんですけれども、伊勢市の場合、伊勢市立の小中学校で病気療養している先生がどの程度いらっしゃるのか、そして、身体的な疾患と精神的な疾患と区別をしてどのようになっているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●亀山学校教育課副参事

現在、伊勢市の病気療養中の教員のほうは8名となっております。そのうち身体的疾患は2名、精神的疾患は6名となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。ここは決算額が517万2,045円となっているわけですが、先生方の健康管理の問題について以前にお聞きをしたときに、ストレスチェックを実施していると、そして、それに基づいて医師の面談を受けてもらうこともあるというふうなお返事があったんですけれども、そのための経費がこれなのか、あるいは、今申したストレスチェックのような仕事ですね、それがどのように行われているのかについてお聞きをしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼いたします。この決算額につきましては、健康診断に係る経費と健康管理による健康判定の報酬、そしてストレスチェックの経費が主なものでございます。令和3年度は、高ストレスによる医師との面談の先生はお見えになりませんでした。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今、合計で8名いらっしゃるということなんですけれども、それが例えば年度当初にいなくなっちゃったのか、それとも途中で病気療養を急にするようになったのかというようなことで、学校現場の対応がいろいろ変わるんだと思うんですけれども、急遽、臨時的にいなくなったときには臨時的な先生を採用しているんだと思うん

ですけれども、突然いなくなったというようなときに、それを埋め合わせする先生方についてはどのようにしていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●亀山学校教育課副参事

年度のスタートのときには、全ての学校におきまして全部の教員を配置した状態でスタートできております。年度途中で欠員が出た場合には、伊勢市教育委員会のほうで人員を探すようにしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それは、この令和3年度にはそういうケースはあったのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●亀山学校教育課副参事

令和3年度もございました。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

新たにその場で代用の先生、代用というか、臨時的な任用の先生を探すと大変だと思うんですけれども、今、代わりに入っていた先生というのはどのような方でしょうか。例えば採用試験を受けてまだ浪人中だとか、あるいはもう退職されて再任用の先生だとかいろいろあると思うんですけれども、どのようなケースなのでしょう。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●亀山学校教育課副参事

大学を卒業して、また今講師をしている方々ですとか、採用試験にまだ合格していない方、または退職された先生方にも幅広く声をかけております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございます。ということは、結局今、現段階で例えば代わりの先生がいなかったか、例えばこの学年の特定の教科の先生がいなかったかというようなケースは今、問題はないわけですね。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課副参事。

●亀山学校教育課副参事

現在のところ、全ての学校の教員のほうは枠がちゃんと埋まっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目2学校保健費の審査を終わります。
次に、218ページの目3学校給食費について御審査願います。

(目3学校給食費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目3学校給食費の審査を終わります。
次に、目4体育振興費について御審査願います。体育振興費は、218ページから221ページです。なお、当分科会の審査から除かれるのは、221ページの大事業5国民体育大会開催事業です。

(目4体育振興費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目4体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、220ページの目5体育施設費について御審査願います。

(目5体育施設費)

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの新型コロナウイルス感染症生活支援事業という項目の中のウォーキング等環境整備事業ということについて伺いたいと思います。これは予算で出されたときに、ちょっとこれ、コロナ対策としてどうなのという疑問もあったんですけども、資料を見ますと今年の2月24日に完工しているということなんですけれども、この事業ではどのように整備をされたのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

すみません。本事業でございますけれども、整備内容でございますが、大仏山公園スポーツセンターのトリムコースにつきまして、経年劣化が著しかったことに伴いまして、カラーアスファルト舗装による整備を行うとともに、舗装した路面に新たに100メートルごとの距離表示をさせていただいております。また、トリムコースの周辺でございますが、背伸ばしベンチや長座体前屈測定器、垂直飛び測定器の健康器具を合わせて4基増設させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういう内容でできたわけですけども、これが整備されたということで、それについて、市民にとっての効果はどのように想定させていただいておりますか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

この整備による効果につきましてですけども、新型コロナウイルスの状況下におきまして、3密の回避が可能なウォーキングやランニング等を習慣とする人が増加していた傾向を踏まえまして、快適な環境を整備させていただいております。スポーツ課といたしましては、今まで以上により多くの市民の皆様がこの施設を御利用していただき、安心安全に健康づくりに取り組んでいただくことを期待しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この後、これ、せっかく2,757万円かけて新型コロナウイルス感染症生活支援事業として実施していただいたわけですが、今後これはどのように活用、恐らくこれからコロナも収束していくだろうというような中で、どのような活用の方法を考えていただいていますか。

◎吉岡勝裕会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

コロナ禍におきましても、今年度につきましても、今年度で恐縮なんですけれども、スポーツイベントについては開催をさせていただいております。来月の10日に「いせスポーツフェスティバル2022 クイズ健康ウォーキング」を開催する予定となっております、整備をさせていただいたトリムコースを利用させていただきまして、約5キロのウォーキングを元オリンピック選手の尾西美咲さんに御指導いただき、参加者の皆さんに楽しんでいただくことになっております。

また、今後も多くの市民の皆様にご利用していただきますよう、トリムコース及び健康器具を活用したイベントを開催していきたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。話が今年度のことになってしまいましたけれども、令和3年度の事業としてこういうふうな整備をしていただいたということなんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、新型コロナ感染症対策として実施されたわけですが、コロナ対策ということで造られたんだけれども、この事業はそういう面で成功したというふうに言えるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

この事業の取組について成功したかどうかということでございますけれども、施設の整備が年度末であったということ、その中で、その整備が終わった後に、市民の方からは歩きやすくなったとのお声をいただいております。また、健康器具につきましても、多くの

皆様に御利用していただいているようでございます。

また、令和3年度末に完成した後に、4月23日にはリニューアルオープンイベントとしてトリムコースを活用させていただいたウォーキングイベントを開催したり、あるいは、今年度で申し訳ないですけれども、さらにウォーキングイベントを3回程度予定しております。今後、イベントとしての活用や施設の情報発信を積極的に行わせていただいで、成功につなげていけるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。このコロナ対応として、3密が心配だというようなことでウォーキングだとかランニングだとか、そういったことで利用していただけるようになったというようなことで、一応その対応としてはそういった面でよかったのかなというようなことを思いますし、今後とも、またコロナが収束した後もこれは利用していけるものだと思いますので、またそれ、活用をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は、222ページの項3文教施設災害復旧費となります。文教施設災害復旧費は、222ページから225ページです。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時00分

再開 午後 4 時01分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、230ページをお開きください。国民健康保険特別会計の審査に入ります。国民健康保険特別会計は、230ページから252ページです。この会計につきましては、一括で御審査を願います。

☆令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計決算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、254ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。後期高齢者医療特別会計は254ページから262ページです。この会計につきましても、一括で御審査願います。

☆令和3年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、264ページをお開きください。介護保険特別会計の審査に入ります。介護保険特別会計は264ページから284ページです。この会計につきましても、一括で御審査願います。

☆令和3年度伊勢市介護保険特別会計決算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で議案第79号の審査を終わります。

次に、特別会計中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

続いて企業会計の審査に入ります。

次に、議案第80号令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市

病院事業会計決算認定についての審査に入ります。この議案につきましては、一括で御審査願います。

☆議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。病院事業会計決算につきまして御質問をさせていただきます。本当に病院事業の関係者の皆様方は令和3年度、もうコロナ禍で大変やったと思います。御苦労さまでございました。新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮された年度であったというふうに思っております。また、業務も大変である中、入院患者数、外来患者数、健診者数とも増加し、評価をさせていただきます。そして、決算の数字上、新型コロナウイルス感染症の病床確保による補助金の増額もあり2億7,000万円の黒字となり、キャッシュフローの状況にも問題ないものというふうに思っております。

そこで、今回の決算の中で少しだけ質問をさせていただきます。監査意見書のほうなんですけど、その14ページのところの委託料が、令和2年度は約9億7,700万円となっております。それに対しまして令和3年度は約9億8,800万円となりまして、差額が約1,100万円ぐらいの増額となっております。この増額になった要因は何なのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委託料の増額につきましては、主に新型コロナウイルス感染症への対応として使用のほうをしております防護服やN95マスクなどの使用量のほうが増加のほうをしております。この使用いたしました防護服、N95マスクなどの処理業務に係る費用の増加となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。本当に大変な1年間やったと思います。

それで、もう一点、今度決算書の中の30ページなんですけど、ここの一番最後、貸倒引当

金の取崩しというふうなところで、不納欠損金247万7,214円を貸倒引当金から使用したというふうな内容になっております。この内容の内訳はどのようなものなんでしょうか、お答えください。

◎吉岡勝裕会長
医療事務課長。

●南平医療事務課長

不納欠損金247万7,214円につきましては、個人分の診療費を不納欠損したものでございます。内訳といたしましては、自己破産によるもの2名、本人死亡で相続人がないもの1名、居所が不明なもの34名、時効の援用を行ったもの9名の合計46名分でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。不明分が34名なんですね。居場所というんですか、分からない方が。それと時効までいってしまった人もちょっとおりましたんで、そこら辺ちょっと少し残念なところもございますが、この未収金の回収の取組について、全体で今現在未収金はどれぐらいありまして、診療報酬の加減で保険者からの入金とかそういったものが遅れとる、それから、入院をされとるとその方の請求が翌月になるというふうなことで、3月末で締めたら未収金に上がってくるというふうな分も多少はあると思いますが、全体でどれぐらいの金額になって、要は保険者からの金額、入ってくる金額ですね、それを除きますと、個人の未収金というのは大体幾らぐらいになるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
医療事務課長。

●南平医療事務課長

国保は、保険者に請求した令和4年2月、3月分の診療報酬につきましては令和4年以降の入金となりますので、それらを含めまして、令和4年3月31日現在における未収金につきましては12億9,584万3,000円となっております。このうち個人分につきましては、3月末日現在で入院されている患者様の医療費につきましては4月に請求させていただくこともございますので、このような3月末日には入金されていないものも含めまして1億6,133万7,000円となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。約1億6,000万円ぐらいなんですかね。それぐらいの個人の未収金があるというふうなことでございます。

ここで決算書の26ページを見せていただきますと、令和3年度に貸倒引当金6,376万3,000円、これだけの金額の積み増しを行っております。前年度までに引当金は幾ら積んであったのかお答えください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

令和2年度末の貸倒引当金といたしましては、1,762万円となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。1,762万円、これが令和2年度の引当金の積んであった金額ということで、貸倒の懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上するというふうなことで決算書の29ページに書かれております。

ここでちょっと、令和2年と令和3年にもものすごく積んだということで、なぜ1年間で回収不能見込額が一度に増額になったんでしょうか。3倍ぐらい余分にまた積んどるといふような感じになるんですが、そこら辺のことを分かっている範囲でお答えください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

未収金のうち回収が難しい分につきまして、貸倒引当金に計上させていただいております。それで、令和2年度までは過去の貸倒実績率を基に当年度の引当金を計上してございましたけれども、監査委員から御指摘がありまして、債権の消滅時効についても考慮すべきというところで御指摘をいただきましたので、令和3年度からは計算方法を変更いたしまして増額したものでございます。

なお、貸倒引当金に計上した債権につきましては、請求権が消滅したわけではございませんので、安易に債権を不納欠損することがないように今後も回収に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。債権の消滅時効についても考慮すべきということで監査委員さんからも御指摘をいただいたというふうなことで、そこで貸倒引当金を6,370万円強積み増ししたというふうなことでございました。そやけれども本当に、先ほど御答弁いただきましたですけれども、請求権が消滅したわけではなく、安易に債権を不納欠損することのないよう今後も頑張っていたきたいと思いますが、今後の未収金回収に向けての対策と心構えを聞かせていただいて最後にさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

未収金取組の基本的な考え方といたしましては、現年度を重視しながら、新規の未収を発生させないというところとしております。具体的には、引き続き入院決定時より社会福祉士でありましたり看護師のほうが患者さんやその家族と関わる中で、限度額適用認定証の活用を勧めたり納付相談を行うなど、未収金を極力発生させないような取組を行ってまいります。また、一括での納付が難しい場合におきましては分割納付誓約の取付けや、また、その履行確認の管理の徹底を行ってまいります。なお、発生した未収金につきましては、電話や手紙、あとは訪問など、あと催告、徴収を行いまして、必要に応じて弁護士への依頼も行っていくというところでございます。

未収金の回収につきましては、非常に重要なことと考えておりますので、精いっぱい努力していきたいというふうに考えております。御理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第80号の審査を終わります。

次に、企業会計中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、令和3年度決算全体中当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【決算全体の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時14分

再開 午後4時14分

◎吉岡勝裕会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、以上をもちまして決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時15分

上記署名する。

令和4年9月28日

会 長

委 員

委 員